

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成19年6月

公立大学法人

大分県立芸術文化短期大学

大学の概要

(1) 現況

大学名
大分県立芸術文化短期大学

所在地
大分県大分市上野丘東1番11号

役員の状況

理事長(兼学長) 利光 功
理事 6名(常勤3名、非常勤3名)
監事 2名

学部等の構成

学科
美術科(美術専攻、デザイン専攻)
音楽科(声楽専攻、器楽専攻)
国際文化学科
情報コミュニケーション学科

専攻科

美術専攻
音楽専攻

学生数及び職員数(18年5月1日現在)

学生数

学科

美術科(美術専攻、デザイン専攻)	163名(収容定員	150名)
音楽科(声楽専攻、器楽専攻)	151名(収容定員	130名)
国際文化学科	226名(収容定員	200名)
情報コミュニケーション学科	230名(収容定員	200名)

専攻科

美術専攻	20名(収容定員	15名)
音楽専攻	16名(収容定員	12名)

計 806名

職員数

教員数(常勤のみ)	50名
事務職員	11名
計	61名

(2) 法人の基本的目標

1 教育

芸術系学科と人文系学科から成る大学の特色を生かし、質の高い専門教育及び教養教育を学生に提供することにより、幅広い教養及び優れた技能並びに専門的な知識及び総合的な判断力を持ち、広く社会で活躍できる人材を育成する。

2 研究

芸術と文化に関する特色ある研究活動を推進し、国内はもとより国際的な視野に立った研究成果を創出する。

3 社会貢献

地域社会のニーズにこたえ、開かれた大学として県民に広く学習の機会を提供するとともに、教育研究の成果を積極的に地域社会に還元し、地域社会の発展に貢献する。

4 組織運営

適切な組織・人事体制を確立するとともに、経営及び財政の適正化と効率化を図る。また、適切な点検・評価体制を構築し、運営の透明性の確保に努めるとともに、公立大学法人としての説明責任を果たす。

全体的な状況

1 全体概要

法人化初年度にあたる本事業年度においては、6年間の中期目標達成に向けての大学の基盤づくりの年と位置づけ、すべての分野について広く、網羅的に取り組んだ。

その中でも主要なものとして、教育研究分野では、専攻科の改編や教育カリキュラムの充実、学生確保のための入試改善策や広報対策、進路支援の強化など、また、社会貢献分野では、教育研究の地域住民への還元や地域自治体等との新たな連携づくり、業務運営分野では、理事長のもとに全教職員一体となった運営体制の整備や財務運営における民間的経営の導入などに取り組んだ。

教育研究等の質の向上

(1) 専攻科の2年制導入

これまで1年制の専攻科（美術専攻、音楽専攻）を設置していたが、学生からの修業期間の延長希望に対応するため、4年制大学と同じ学士の取得が可能となる2年制認定専攻科の導入に取り組んだ。9月に大学評価・学位授与機構に申し出を行い、2月に認定を受けたため19年度からスタートすることができた。

(2) 教育カリキュラムの充実

本学の特徴である芸術系と人文系の学科からなる本学の特性を生かして、芸術性、学際性、実践性、時事性、地域性を身につけさせるため、教育内容の充実を図った。

教養教育

「芸術文化・鑑賞とマネジメント」「キャリア・プランニング」「地域社会特講・」
「情報機器基礎演習」等、新たな科目を設置した。

専門教育

美術科では、夏季休業中を利用した学生の興味に応じた選択授業の実施、音楽科では、「若さあふれるコンサート」や「地域巡回演奏会」など年10回を超える学外演奏会の開催、国際文化学科では、編入学等希望学生向けの「論文作成基礎」を開講、情報コミュニケーション学科では、「ニュース英語・」「心理学特講・」「社会学演習・」等の新設、19年度には社会参加する能力を育成するサービラーニングを開設した。また、平成18年度には英語検定試験合格者多数により、財団法人日本英語検定協会より優良団体賞を受けた。

(3) 魅力的な授業の展開

学生による授業評価ならびに卒業生・修了生に対する満足度アンケートを実施するとともに、授業評価の結果に対して各教員が今後の改善等を記した自己評価レポートを作成する制度を導入した。また、講義形式の授業の工夫・改善に関する各教員のノウハウを集約した実践事例集を作成・配布し、学生の自発性や積極性を引き出す方策について各学科で検討した。

(4) 学生募集対策

優秀な学生を確保するため、受験しやすい入試制度の見直しと大学の広報活動に力をいれた。入試については、人文系一般前期試験への大学入試センター試験の導入や後期試験での個別面接試験の廃止、また、推薦入試における推薦人数や推薦要件の緩和などの見直しを実施した。

大学の広報については、大学案内や大学ホームページの全面リニューアル、大学説明会や高校訪問の組織的・計画的な実施、オープンキャンパスの内容充実、新たに教職員、学生、OB一体となって芸術文化短大フェスタを開催するなど広報活動に積極的に取り組んだ。

(5) 学生支援対策

進路支援室に進路支援主任（教員）を配置し、体制の整備を図った。

インターンシップでは、新規受け入れ企業の開拓に取り組み、前年度比2倍の学生が参加することができた。また、就職希望者には模擬面接の実施、進学希望者には編入学ガイダンス、「キャリア・プランニング」の開講や「進路オリエンテーション」、個別指導などを実施した。平成18年度卒業生の就職率は92.0%、進学率は93.5%となり、いずれも平成17年度を上回った。

また、経済的な支援策として学費の減免制度の要件の見直しや大学独自の授業料奨学融資制度を創設した。

(6) 研究の活性化とその還元

産学官の共同プロジェクトは、由布市との小中学校情報推進支援業務、竹田市におけるコンピュータグラフィックスによる岡城復元計画（竹田市・大分大学・本学）、インターネットを活用する企業活動支援事業共同研究（ハイパー研）。また、他の大学や研究機関との連携は、新居浜工業高等専門学校、大分大学都市計画研究室、武蔵大学、大分県産業科学技術センターとの連携があった。

(7) 教育研究の成果の地域還元

4学科がそれぞれの特徴を生かした4つの公開講座（「ガチンコ勝負 山田耕筰」「英語で語ろう世界のあれこれ」「美の文化遺産をめぐる旅、東へ西へ」パソコン実習中級「プログラム、3D（3次元）画像編集の世界」）と1つの学外公開講座（「気ままにデッサン」inはざま）を開講した。

また、地域の市町村を巡り、クラシック音楽を提供する地域巡回演奏会や学外からの依頼に応じて行う出前演奏会、学生による企画展等を開催し社会貢献に努めた。

(8) 地域社会との連携推進

本学教員が地方自治体や公共機関において、各種の審議会・委員会に参画し、政策立案や企画実施の面で貢献したほか、各種講演会や演奏会に講師・審査委員として多数協力した。

また、これまで個別に連携してきた大分市との間に包括連携協定を締結し、幅広い分野で協力していくこととなった。

(9) 国際交流の推進

新しい海外留学先の開拓調査を実施し、オーストラリアのクイーンズランド・インターナショナル・ビジネスアカデミー及び韓国のソウル市立大学との協定締結を行い、学生の海外語学研修の環境を拡充した。また、「大学コンソーシアムおおいた」に参加し国際交流の推進を図った。

業務運営の改善及び効率化

(1) 理事長のリーダーシップのもと全教職員一体となった運営体制の確立

組織については、これまでの教授会のほかに理事会、教育研究審議会、経営審議会を設置し、理事長のリーダーシップが発揮できる機動的な運営組織を確立し、迅速かつ柔軟な運営が行われることとなった。

また、年度計画の着実な実施を図るため、実施項目の担当委員会を明確に定め、教職員がいずれかの委員会等に必ず参画する体制をとることにより全教職員一体となった業務運営を行った。

財政面においては、理事長の裁量枠の設定や予算の重点化等の基本方針を定めた予算編成方針を策定し、効率的・効果的な予算執行を行うこととした。

(2) 学外有識者の登用による民間的発想の導入

学外の有識者や専門家を登用し、経費節減や広報活動などについて様々な民間意見を得ることにより、学外からみたこれまでの大学の姿を知るとともに、業務運営や教育方針等の取組に活かすことができた。

(3) 柔軟な教員活動を支援する人事制度

勤務形態については、全教員に裁量労働制を導入し、授業、研究、学生指導、大学運営業務などへの柔軟な対応が可能となり、業務の効率的、効果的な執行が図られた。また、教員が非公務員となり、これまでの兼業規制を大幅に緩和した新たな職員兼業規程を定めたことにより、地域に貢献する大学として教員の積極的な学外活動が推進された。

(4) 教員の意欲を醸成する業務評価制度の導入

教育研究審議会に作業部会を設け、評価制度について他の大学等の調査検討を行い、教員の意識・意欲及び能力の向上に資する教員業績評価制度を導入した。検討途中で出た問題点については、19年度にワーキンググループを設けて継続して審議を行い、よりよい評価制度を構築する。

(5) 優れた人材の確保

目標期間における組織、職員定数、職員採用、勤務形態等人事に関する基本計画を策定した。

また、優れた業績を上げ社会で活躍している者を客員教授として採用する制度を設け、18年度は、大分県出身の世界的ソプラノ歌手の佐藤美枝子氏を客員教授に委嘱した。

財務内容の改善

(1) 事務等の効率化

学生の受講科目申請や教員による成績入力等の電算化、授業料の口座引き落とし制度の導入などによる事務の迅速化・効率化を図った。学内LAN「デスクネット」の導入による情報の周知徹底、迅速化、ペーパーレス化を推進した。

(2) 経費の抑制

光熱水費は削減対策を定めて、教職員に周知するとともに、毎月17年度との対比を示し、コスト意識の醸成を図った結果、削減目標5%に対し10%の削減を実現できた。

また、プロポーザル方式による一括発注（教務学生管理システムと図書館システムの更新）や複数年契約（大学案内や入試募集要項の作成、庁舎管理委託業務）等を行い経費の抑制を図った。

(3) 外部研究資金及びその他自己収入の獲得

科学研究費補助金は、積極的な申請を要請し、平成18年度は5件の申請があった。

また、自治体と2つの事業連携を行い外部研究資金を得た。（由布市との小中学校情報推進支援業務や竹田市との史跡岡城CG作成業務）

授業料、入学考査料、入学料の改定、授業料の口座引き落とし制度の導入等により、確実な収入確保と事務の省力化を図った。

(4) 資産の適正管理及び有効活用

固定資産管理システムによる資産管理を行うとともに、グラウンドや講義室等の大学施設について、大学の公開と地域への貢献の観点から貸付規定を定め、適切な利用料で公共的団体や地域住民グループ等への貸し付けを行った。

自己点検・評価及び情報提供の充実

(1) 自己点検・評価

1年間の大学の取り組みについて効果的な自己点検、評価を行うため、年度計画の9月末及び12月末の実施状況を取りまとめ、進捗の遅れている項目等については担当専門委員会に実施を促した。自己評価委員会の点検、評価結果については19年度計画の策定に反映させた。

また、3年ごとに実施している本大学独自の自己点検・評価を19年度に実施するための実施組織を設置した。

(2) 情報公開の推進

大学情報の積極的な公開を推進するため、基盤となる規程（情報公開規程及び個人情報保護規程）を策定し、大学の透明性を確保する体制を整えた。

情報の発信媒体としては、大学ホームページの全面リニューアルを行い、「法人情報」枠を設けるなど大幅にコンテンツを拡充した。ホームページ担当教員が新着情報等を積極的に発信している。広報紙「エビストゥラ」の充実を図り、オープンキャンパス時や高校訪問時等に配布した。

その他業務運営の推進

(1) 大学の安全管理

防災・防犯等対策マニュアルを策定し、学生、教職員参加による防災訓練を実施した。

また、警察官による防犯講話を実施するとともに、建物等の危険箇所の点検、外部からの不審者のチェックなどを常時実施している。

健康管理の面では全学生への健康診断の実施、AEDの設置を行った。教職員に対しては、職員安全衛生管理規程の策定、健康診断の徹底と事後の面接指導により、健康管理の啓発に努めた。

ITに関する安全対策としては、情報セキュリティガイドラインを策定し、全教職員に研修を実施した。学生への教育は一般教養科目として情報機器基礎演習を設けて実施している。

(2) 人権啓発の推進

教職員に対する専門家による人権研修会の実施、県の実施する人権研修会やイベントへの参加、人権問題に関する実態調査等により人権に対する教職員の啓発の強化に努めた。

また学生に対しては、6つの人権科目を設置し、人権講話や障がい者による特別講演会を開催した。NPO法人あしなが育英会の募金活動などへの参加を推進するなど人権教育を推進した。

2 年度計画の全体総括と課題

全体総括

本学は、18年4月1日これまでの県立大学から公立大学法人に移行し、新たな制度や仕組みが導入されたが、特に支障をきたすことなく順調に推移し、一定の成果を得ることができた。

【教育研究】

造形専攻、音楽専攻の2年制認定専攻科が認められたことにより、4年制大学と同じ学士の学位が取得可能となり、大学院進学への途も開け、学生や保護者から高い評価を得た。19年度の志願者は定員30名に対して73名（造形専攻36名、音楽専攻37名）と予想を大きく上回った。

学生の進路支援では、進路支援室の設置や進路支援主任（教員）の配置による体制の整備を図ったことで、インターンシップへの参加学生が前年度比2倍に増加し、平成18年度卒業生の就職率は92.0%、進学率は93.5%といずれも平成17年度を上回った。

【社会貢献】

これまでの学内での公開講座や地域巡回演奏会に加え、学外での公開講座、ふれあいアート講座、出前演奏会の開催、また、学内演奏会を公開演奏会に変更することなどにより、これまで以上に多くの方々に鑑賞の機会を与えることができた。

本学所在地の大分市とは、これまで各種の審議会等の委員や講演会の講師、単発のイベント参加など個別に連携してきたが、大分市との間に包括連携協定を締結したことにより、今後幅広く、計画的に様々な分野で協力していくことができることとなった。

【業務運営】

理事会、審議会等の新しい組織体制の確立、裁量労働制、教員評価制度等の人事制度の導入、学外者の登用、民間的企業会計の適用など公立大学法人としての基盤が概ね確立されたことにより、今後の順調な業務運営が期待される。

光熱水費の削減については、削減目標・対策を定めて、全教職員への周知、目標値の進行管理を徹底することによって、削減目標5%に対し10%の削減を実現できた。

また、プロポーザル方式による一括発注や複数年契約等を行い経費の抑制、事務量の削減がはかれた。

課題

18年度は、概ね順調に年度計画を実施したが、その過程で生じた問題点や課題については、19年度以降の取り組みの中で検討し、解決していく必要がある。

【教育研究】

2年制認定専攻科については、高い評価を得ているが、現在は在学生や本学卒業生が中心であり、学外の高校生や短大生等への周知は十分ではない。今後、県内外の高校や短大等への広報を強化し、周知を図る必要がある。また、学生数の増加による、講義室等や教育機材の確保等が課題である。

本年度は、受験者数、入学者数ともに17年度を上回ったが、少子化の中で短大を希望する高校生の減少は続いている。その中で、優秀な学生を確保するためには、教育内容や学生支援など魅力ある大学づくりについて全学上げて研究する必要がある。

【社会貢献】

本年度締結した大分市との包括連携協定に基づき、本学の特色である芸術文化分野を生かした連携事業について大分市と共同で実施していきたい。また、これまで個別の連携があった他の自治体等との包括協定も推進していきたい。

本学では多くの演奏会や展示会等を実施しているが、より多くの方々に鑑賞していただくために積極的な広報活動が必要である。

【業務運営】

現在、事務職員は全員県からの派遣であるが、今後は県派遣職員の縮減に伴う大学固有事務職員の採用を行う必要がある。

教員評価制度を導入したが、より良い評価制度を構築するため随時検討を重ねていく必要がある。

学生の安全を確保するため、防災マニュアルを策定し実施訓練をおこなったが、今後も定期的に自然災害を想定した実施訓練を継続して行っていく必要がある。

施設が老朽化しており、運営に支障が出ないように計画的に点検、修繕を行っていく必要がある。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育
 (1) 教育の内容

中期目標	<p>ア 教養教育 (ア)教育課程 芸術系学科と人文系学科から成る大学の特色を生かし、芸術・文化に関する幅広い教養を養うとともに、社会の中で自立して生きる力、外国語及び情報処理に関する基礎的な力並びに心身の健康に関する基本的な認識を養う。 (イ)外国語教育 基礎的なコミュニケーション能力を養うとともに、異文化に対する理解を深める。 (ウ)情報教育 情報処理に関する基礎的な知識及び技能の習得を図る。 (エ)実施体制 教養教育を効果的に実施するための全学的な組織体制を確立する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(ア)教育課程 a 芸術系と人文系の学科から成る本学の特色を生かし、学生の芸術文化に対する関心を高め、素養を身につける授業科目を充実させる。 また、学生が興味に応じて幅広い教養を身につけることができるように、芸術系と人文系をまたがって授業科目を選択受講しやすくするため、講義時間割を工夫する。	(ア)教育課程 一般教養科目に「芸術文化 鑑賞とマネジメント」及び「芸術文化 鑑賞とマネジメント」を新設し、芸術文化に関する感性教育の充実を図る。 共通教育委員会において、一般教養科目を履修する上での時間割の問題点に関して、教員の意見を聴取するとともに、共通教育科目の履修状況を調査し、時間割の問題点を分析する。	(ア)教育課程 一般教養科目に「芸術文化 鑑賞とマネジメント」及び「芸術文化 鑑賞とマネジメント」を新設した。 時間割の問題点について教員の意見をアンケート形式で聴取した。また、平成18年度共通教育科目の履修状況を調査し、問題点を共通教育委員会で検討した。	1			
	情報コミュニケーション学科の専門科目である「地域社会特講 ・ 」を一般教養科目の枠内で他学科の学生にも履修可能とし、地域社会の理解と地域づくりへの参加を促進する。また、既設の「自立を考える」「大分の美術」等、特色ある授業科目の内容の充実に向け、検討を進める。	「地域社会特講 ・ 」を一般教養科目として設定し、他学科の学生にも履修可能とした。また、後期開講の「自立を考える」では外部講師による講演も実施し内容の充実を図った。	1			

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
c 心身の健康に関する基本的な認識を育てるために、保健やスポーツ、精神的健康に関する授業科目を充実させる。	これまで保健体育科目では健康・スポーツ（必修1単位）のみが卒業単位であったが、健康・スポーツA～C（選択各1単位）も卒業単位とし、学生が履修しやすいようにする。また、現代生活や学生のニーズに合った内容を講義の中で展開する。さらに、平成19年度に向けて、精神的健康に関する内容を保健体育科目及び一般教養科目に盛り込むことを検討する。	健康・スポーツA～C（選択各1単位）を卒業単位（一般教養）として含めることができたこととした。健康・スポーツ（必修）の中では、ワールドカップサッカーやダイエットについてなど現代生活や学生のニーズに合った内容を講義に取り入れた。平成19年度には、精神的健康に関する内容として、保健体育科目の健康・スポーツに睡眠やストレス解消法について盛り込むこととした。	1			
d 新入生が本学の学習活動を円滑に進めることができるように、全学的に「導入教育」を実施する。	既に「導入教育」を行っている学科の実施状況と成果を共通教育委員会で取りまとめる。また、各学科で「導入教育」の必要性と内容を検討する。	各学科の「導入教育」の実施状況等をまとめた。平成19年度より、国際文化学科で、1年次生の必修科目として「教養ゼミナール」の新設を決定した。	1			
e 学生の進路選択に対する意識を高めるために、進路(就職・進学)に関わる科目の内容と指導方法を充実させる。	学生が進路について考える機会とするため、一般教養科目に「キャリア・プランニング」を新設する。	一般教養科目（後期）に「キャリア・プランニング」を新設し、企業・団体の方々による公演とセミナーを実施した。	1			
f 芸術と文化に対する関心を高め、素養を身につけるために、展覧会や演奏会、地域における芸術文化活動、地域イベント等への参加を促進する。	一般教養科目に新設する「芸術文化」及び「芸術文化」において、芸術文化とアート・マネジメントに関する講義と鑑賞を行うとともに、教務学生部において、1年生を対象に過去2年間行ってきた「特別芸術文化鑑賞」を継続して実施する。	新設した「芸術文化」「芸術文化」にて授業を行った。また、1年生を対象として「特別芸術文化鑑賞」を前期2回、後期3回実施した。	2			

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
(イ) 外国語教育 学生の外国語に対する関心や能力に合わせて、複数の外国語科目の中から選択できる体制を整備する。 学生の意欲や能力等を考慮しながら、少人数クラスや習熟度別クラスなど外国語教育を効果的にを行うための実施体制を整備する。	(イ) 外国語教育 本学では7カ国語の外国語科目が用意されており、全学科の学生が、その中から各自の関心に応じて自由に選択して履修することができる。授業の実施にあたっては、すべての学生が希望の外国語を履修できること、1クラスの人数が過多にならないことを目指してクラス編成を行う。今後は、LL委員会を中心に、より有効な外国語教育を実現するため、本学における現況と課題、その改善案についての調査・検討に着手する。	(イ) 外国語教育 学生の履修希望を優先し、受講者数が過多にならないクラス編成を実施した。外国語教育における現況と課題を把握するため、外国語担当教員（専任）に対してアンケート調査を行い、意見を集約した。	1			
(ウ) 情報教育 全学生が情報処理の基礎的な知識と技能を身につけることができるように、情報関連科目を充実させる。	(ウ) 情報教育 情報処理の入門教育を充実させるため、一般教養科目に「情報処理基礎演習」を開講する。また、情報教育センターにおいて、情報教育に関する現在の問題点を洗い出し、改善策を検討する。	(ウ) 情報教育 一般教養科目に「情報機器基礎演習」を開講した。また、情報教育に関する現在の問題点を分析し、今後の改善策を検討した。情報機器応用演習では、1月10日にIT活用能力テストを行い、170人が受験。情報科学平均得点50.8、基礎演習平均得点57.3だった。	1			
(エ) 実施体制 a 教養教育と専門教育の連携及び学生支援の充実を図るために、現行の組織である「一般教育」を改組し、その所属教員を各学科に配置する。	(エ) 実施体制 平成17年度までの組織である「一般教育」を改組し、その所属教員を各学科に配置する。	(エ) 実施体制 平成18年度より「一般教育」を改組し、その所属教員を各学科に配置した。	1			
b 教養教育の教育課程については、共通教育委員会(本学の教養教育のカリキュラムを企画、立案する委員会)を中心に現状の問題点を検討しつつ、本学の教育目的によりふさわしい編成を行う。	共通教育委員会において、教養教育の問題点に関する教員の意見を聴取するとともに、教養教育科目の履修状況を調査し、検討すべき課題を抽出したうえで、改善策を探っていく。	教養教育の問題点に関する教員の意見をアンケート形式で聴取した。また、教養教育科目の履修状況を調査し、履修者数が非常に多い科目について改善策を検討した。	1			
c 各学科に所属する教員が教養科目を担当することを推進し、教養教育と専門教育の有機的連携を図る。	共通教育委員会において、教養教育と専門教育の連携に関する教員の意見を聴取するとともに、教員の科目担当状況を調査し、教養教育と専門教育のバランスを考慮した、今後の教養教育の実施体制について検討を進める。	教養教育と専門教育の連携に関する教員の意見をアンケート形式で聴取した。また、共通教育科目に関して教員の科目担当状況を調査し、共通教育委員会において今後の教養教育の実施体制を検討した。	1			

中期目標	<p>イ 専門教育</p> <p>(ア)教育課程 芸術系学科(美術科及び音楽科)と人文系学科(国際文化学科及び情報コミュニケーション学科)における専門教育では、学科ごとに教育目標を定め、これに沿って専門的な知識及び技能の習得を図るとともに、総合的な判断力及び社会で活躍できる能力を養う。</p> <p>(イ)芸術系学科 美術科及び音楽科では、プロの芸術家の育成を視野に入れるとともに、芸術的な専門性を有する社会人、幼児や児童・生徒の指導を行う教育者及び地域活動の担い手を育成する。</p> <p>(ウ)人文系学科 国際文化学科及び情報コミュニケーション学科では、各学科の専門分野の学習を通して、企業、官公庁、各種団体、NPO等で活躍できる社会人及び地域活動の担い手を育成する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
<p>(ア)教育課程</p> <p>a 芸術系と人文系の各学科における専門教育では、学科の教育目標を達成するために、講義、演習、実習等を体系的に配置する教育課程を編成する。</p>	<p>(ア)教育課程</p> <p>各学科において、専門教育の教育課程の有効性や体系的に関し、現状の問題点を洗い出し、改善策を検討する。</p>	<p>(ア)教育課程</p> <p>各学科で次のような検討を行った。</p> <p>[美術科]現代の学生のニーズに合った魅力ある専門科目の新設を検討した。</p> <p>[音楽科]特に音楽共通の基礎力と個々の専門教育との連携を軸に検討。ソルフェージュの授業を従来の2時間1コマから1時間ずつの小編成多クラスへの変更を計画した。</p> <p>[国際文化学科]学科のカリキュラム改善策を検討。カリキュラムに関するアンケートを教員対象に実施し、取りまとめた。</p> <p>[情報コミュニケーション学科]学科カリキュラムを検討。主体的に自己を表現し社会に参加する能力の育成を考える。平成19年度は学んだことを社会に生かすサービスラーニングを開講することとした。</p>	2			
<p>b 教育課程の編成にあたっては、専門基礎(必修)科目を絞り込み、個々の学生の興味や関心、目標に沿った履修ができるように工夫する。</p>	<p>各学科において、必修科目と選択科目の配置に関し、現状の問題点を分析し、改善策を検討する。</p>	<p>各学科で次のような検討を行った。</p> <p>[美術科]必修科目と選択科目をシンプルにまとめて履修しやすくすることについて検討した。</p> <p>[音楽科]学生の資質に柔軟に対応できるようにするため、必修科目と選択科目の配置について検討し、来年度からピアノ/副を選択にすることを決定。</p> <p>[国際文化学科]検討のうえ、1年次生の必修科目として「教養ゼミナール」の新設を決定し、授業で用いるテキストを作成。</p> <p>[情報コミュニケーション学科]メディア領域と情報科学領域の選択科目の統合整理を行い、より現代社会の課題に対応できるようにした。「新聞雑誌制作演習」、「コンピュータグラフィックス演習」、「スポーツの分析と評価」を開講することとした。</p>	2			

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
c 短期大学の水準以上に専門的な学習を志向する学生(4年制大学等への編入希望者等)には、科目の新設や補習等、その能力に応じた指導を充実させる。	各学科において、専門的な学習を志向する学生に対する現行科目の問題点を分析し、改善策を検討する。また、編入学等希望学生の英語力向上のため「ニュース英語 ・ 」を新設するとともに、「心理学特講 ・ 」「社会学演習 ・ 」「論文作成基礎」等の関連科目の充実を図る。	<p>[美術科]美術科では専門性を重視した科目が多いので、科目内容の充実を図るように検討した。</p> <p>[音楽科]高度な専門技能、転専攻希望者等には個別に教員が対応。</p> <p>[国際文化学科]編入学等希望学生向けに「論文作成基礎」を開講したほか、夏季休業中に小論文作成に関する勉強会を希望学生対象に実施し、個別指導も行った。英語による講義、英語文献の読解を取り入れた授業を通じて英語力の向上を図るとともに、学生の求めに応じて外国語過去問題の個別指導、模擬面接を実施した。学科FD活動の一環として、編入学を希望する学生への指導のあり方についての検討に着手。</p> <p>[情報コミュニケーション学科]「ニュース英語 ・ 」を新設するとともに、「心理学特講 ・ 」「社会学演習 ・ 」「論文作成基礎」を実施。授業時間外においても、論文の添削指導を行った。</p>	1			
d 優れた教育成果をあげるために、4年制大学化を視野に入れた、教育活動の充実を図る。	4年制大学化を視野に入れ、芸術系については、平成19年度の2年制認定専攻科開設を目指して準備を進める。	専攻科改編準備委員会を開催し、専攻科の内容について審議を重ねた結果、9月末、大学評価・学位授与機構に認定専攻科申出書を提出した。2月に2年制認定専攻科が認定され新設された。	2			

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(イ)芸術系学科 a 美術科と音楽科では、学生の作品制作や演奏に対する意欲と技能を高めるためにその能力に応じた指導を行い、学内外の展覧会や発表の場への出品、演奏会やコンクールへの参加を支援する。 b 社会的活動に積極的に参加する意欲と実践力を育てるために、地域社会における制作活動や演奏活動への参加を支援する。	(イ)芸術系学科 美術科では、学生の興味や関心に応じた選択実習教育を行い、学生の意欲と技能を高めるとともに、学内外における学生の創造活動を積極的に支援する。具体的には、県内の自治体等のシンボルマークやポスターの公募への作品出品を奨励し、地域社会での様々な制作活動への参加を支援する。学内での作品発表については、必要な環境の整備を進める。また、学生による対外的なワークショップを開催し、社会性や実践性を身に付けさせる。	(イ)芸術系学科 夏季休業中を利用して、版画、竹工芸、木工芸、DTP、ウェブデザインなどについて外部講師を招いて、学生の興味に応じた選択授業を行った。 7月に大分県農林水産祭のポスター公募に3名の学生が応募し、1名が優秀賞を受賞。 芸術文化短大フェスタにおいて学生による展覧会を開催した。 学内に常設の作品展示室(ギャラリースペース)を整備し、これまで学生によるグループ展が3回開催された。	1			
	音楽科では、これまで全国的な演奏会や地域の音楽祭への学生の出演を支援しており、今後も、学生の参加を積極的に促進するとともに、そのための環境整備を検討する。「地域巡回演奏会」「若さあふれるコンサート」等、地域社会における演奏活動の内容を検討し、一層の充実を図っていく。	「地域巡回演奏会」(7月8日豊後大野市7月9日日田市)、「第42回定期演奏会」(10月9日)、「若さあふれるコンサート」(11月1日、22日) 上野の森アートフェスタ(11月4日、5日) オペラ公演(宇佐市)などを実施した。12月にはクリスマスコンサート「名曲の夕べ」(12月15日) 3月にはアンサンブルの夕べ(3月7日) 学外卒業・修了演奏会(3月22日、3月21日)を開催した。	2			
c 学生が卒業後の進路(芸術家、企業就職、進学等)を適切に選択できるように、進路に関する情報提供と指導を充実させる。	進路ガイダンスを各学科で開催するとともに、進学希望者には各自の意欲と能力に応じた補習を行う。	[美術科]では、進学希望者には進学・編入の作品審査に必要な提出作品の制作指導を行った。 [音楽科]では進学希望者には、必要な科目の補習を個々の教員が時間外に対応した。	1			
(ウ)人文系学科 a 社会人として求められる広い視野から物事を考える力、課題探求力、科学的な思考法、自己表現力を育てるために、授業科目や授業方法を充実させる。	(ウ)人文系学科 社会人として求められる広い視野から物事を考える力、課題探求力、科学的な思考法、自己表現力を育てるための既存授業科目や授業方法における実践事例を2学科合同で取りまとめ、授業運営の資料とする。また、授業運営や授業方法に関する研修会を2学科合同で開催する。	(ウ)人文系学科 授業運営や授業方法に関する研修会として、人文系の教員の発案でFDミーティングを前期・後期各1回開催(平成18年7月、19年2月) 既存授業科目における実践事例の取りまとめを実施した。	1			

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
b 社会的活動に積極的に参加する意欲と実践力を育てるために、地域社会と連携した授業や体験学習などを取り入れる。	既存の授業科目における地域社会と連携した授業や体験学習の事例を2学科合同で取りまとめ、また内容の充実に向けて検討を進める。	既存授業科目における実践事例の取りまとめを実施。19年度以降の計画について検討。[国際文化学科]では、新入生オリエンテーションの一環として体験学習を取り入れ、4月に太宰府天満宮および九州国立博物館への研修旅行を実施。[情報コミュニケーション学科]では、地域社会との連携のあり方を検討し、平成19年度に新科目「サービラーニング」開設の準備を進めた。	1			
c 学生が卒業後の進路を適切に選択できるように、就業意識を高める授業科目を充実させるとともに、インターンシップ等への参加を促す。	既存の授業科目において学生の就業意識の向上に資する事例を2学科合同で取りまとめ、基礎資料とする。また、インターンシップについては、2学科合同で開催する進路オリエンテーション等において、学生に参加を促していく。	6月に2学科合同で開催した進路オリエンテーションにて、インターンシップへの参加を学生に促した。当初の計画ではインターンシップは夏季休業期間中のみ行われる予定であったが、後期にも追加して実施した。また、既存の授業科目における実践事例の取りまとめや、就職試験報告・編入学報告などをまとめ資料を作成した。	1			
d 専門教育としての外国語教育や情報教育、実務教育においては、各種資格の取得を奨励するとともに、資格取得のための指導を充実させる。	各学科において、資格取得に関する学科内ガイダンスの内容改善に向け検討を進める。また、資格取得に関する担当教員を各学科に配置し、資格取得の組織的なサポート体制を整備する。	資格取得に関する担当教員を配置し、希望学生への情報提供とサポートを行っている。 [国際文化学科]では、ガイダンス内容の充実について検討し、各外国語科目の授業の中で受講生に語学検定受験を促すとともに、きめ細かい情報提供を行うこととした。また、各種語学検定について外国語科目担当教員がサポートを実施。本学を会場として実施された語学検定等は、英語検定試験3回(6月、10月、1月)、フランス語検定試験2回(6月、11月)、中国語検定試験2回(6月、11月)、TOEIC IP 1回(7月)、平成18年度英語検定試験合格者多数により、財団法人日本英語検定協会より優良団体賞を受けた。 [情報コミュニケーション学科]では、実務教育協会の情報処理士・秘書士などの担当教員において、資格取得への積極的な取組を進めた。日本語処理検定・秘書資格などの担当教員を中心に模擬試験や指導を行った。	1			
e 国際文化学科の英語教育においては、実用英語検定試験2級以上の取得を目標に指導を充実させる。	実用英語検定試験への対策として、リスニングなどを取り入れた授業展開を積極的に行う一方で、ネイティブ・スピーカーの教員による面接指導を実施する。英語検定試験に関する過去問題集及び各種教材を揃え、また外国語学習のための自習スペースを設けるなど、学習環境の充実に努め、学生への周知を徹底する。	リスニングを取り入れた授業、ネイティブ・スピーカーの教員による面接指導を実施。英語検定試験、TOEICに関する各種教材を揃えてLL準備室に配置。さらに外国語学習のための自習スペースを人文棟内に設置し、掲示により周知を行った。	1			

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
f 情報コミュニケーション学科の情報教育においては、日商PC検定試験(文書作成、データ活用)で2級以上の取得を目標に指導を充実させる。	日商PC検定試験のための教育環境(コンピュータ機器の整備・テキスト等の作成など)の充実に努める。また、日商PC検定3級受験のための研修会ならびに模擬試験を実施する。	夏期休暇中の8月30日～9月12日の間、知識問題、実技などのPC検定研修会全30コマを開催した。1日20人程度の学生が参加した。8月、10月、12月、2月にPC検定を行った。また、検定の1ヶ月前から週1回の模擬試験を行った。また、PC検定用にパソコンの環境チェックを行った。PC検定(文書処理)3級は148名受験、83名合格、2級は28名受験5名合格。PC検定(データ活用)3級は、13名受験、6名合格。	1			

中期 目標	ウ 教職課程 美術又は音楽の教職を志望する学生には、教職に関する科目の履修、教育実習等を通して、教員としての資質を高める。
----------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
a 教職を志望する芸術系学科の学生には、美術や音楽に関する専門的知識や技能に加えて、教科教育法・学習指導・生徒指導・教育相談等の知識と技能を確実に習得させる。	教職の意義・教員の役割・職務内容を学生に十分理解させるとともに、学生の指導実践力を高める。さらに、視聴覚教材の有効な使用方法を学生に習熟させる。	教職の職務内容の理解に資するため「教職概論」の講義内容をより実践に沿ったものとした。また教員としての質を高めるため「教育行政学」「教育相談論」を必修科目とした。さらに、視聴覚教材の活用を取り入れた模擬授業を行い、指導の実践力の向上を図った。	1			
b 教育実習等においては、各市町村教育委員会や近隣の中学校等との連携を密にし、組織的・計画的な指導を通して学生の教育実践力を高める。	教職履修者に対する進路選択の指導を徹底する。教育実習協力校との連携を強める。	教職履修希望者全員に面接を含む適性診断・指導を行った。また、教育実習協力校との連携を強めるため、大分市と協議を開始した。	1			

中期 目標	工 専攻科 専攻科（美術専攻科及び音楽専攻科）では、それぞれの分野における高度な知識及び技能の習得を図るとともに、芸術的な専門性を生かして社会で活躍できる人材を育成する。
----------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
工 専攻科 a 芸術系学科の教育目標をより高い水準で達成するために、平成 19 年度に専攻科の教育課程を改訂し、学士の学位取得や大学院への進学が可能な 2 年制認定専攻科として新たに編成する。	工 専攻科 平成 19 年度の 2 年制認定専攻科開設を目指して準備を進める。	工 専攻科 専攻科改編準備委員会を開催し、専攻科の内容について審議を重ねた結果、9 月末、大学評価・学位授与機構に認定専攻科申出書を提出し、2 月に認定され新設された。	2			
b 専攻科では、学生の作品制作や演奏に対する意欲と技能をより高めるためにその能力に応じた指導を行い、学外の展覧会や発表の場への出品、演奏会やコンクールへの参加を促進する。	学外の展覧会や発表の場への出品、演奏会やコンクールへの参加を促進するとともに、学外での学生活動に関わる現在の制度や手続きを検討し、環境整備を進める。	[専攻科美術専攻]では、地球環境関西フォーラム主催の第 3 回「若者によるエコ・メッセージ」ポスターデザイン」公募に 2 名の専攻科生が作品を出品、大分市アートプラザでの学生企画展覧会「げいたんび」に専攻科生が出品した。また、学外への作品出品に関わる現在の制度や手続きについてさらに検討することとした。 [専攻科音楽専攻]では、ポスター・チラシ等を構内に掲示し情報を提供した。日本クラシック音楽コンクール、バイオリン部門 1 名入選。大阪国際音楽コンクール、バイオリン 1 名入選。宮崎ピアノコンクール 1 名入選。	1			

大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育 (2) 教育方法と学習指導
--

中期 目標	ア 魅力的な授業の展開 各学科及び専攻科の教育課程に即した多様かつ効果的な授業形態や学習指導方法により、学生にとって魅力的な授業を展開する。
----------	---

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
(ア)シラバス(授業計画書)の改訂 すべての授業科目について、授業の目標、授業形態・指導方法、成績評価の方法を明示したシラバスを作成し、学生に配布するとともにホームページから閲覧できるようにする。	(ア)シラバス(授業計画書)の改訂 教務学生委員会においてシラバスの記載項目等をあらためて検討するとともに、平成19年度に向けて記載の徹底を図る。また、シラバスの内容は本学ホームページにも掲載し、学内外から自由に閲覧できるようにする。さらに、各教員がネットワークを介してシラバスの作成を行えるよう、システムの導入を検討する。	ア 魅力的な授業の展開 (ア)シラバス(授業計画書)の改訂 本学ホームページに平成18年度のシラバスを掲載し、学内外から自由に閲覧できるようにした。また、各教員がネットワークを介してシラバスの作成を行えるよう、システムを試験的に導入した。平成19年度シラバスについては、記載項目をあらためて検討し、教員に対し記載の徹底を図った。	1			
(イ)履修モデルの作成 学生が自分の目標や進路に応じた科目を選択できるように、各学科において、学生の進路に即した複数の履修モデルを作成して学生に提示する。	(イ)履修モデルの作成 各学科で、学科の教育内容を踏まえ、履修モデルの作成を検討する。	(イ)履修モデルの作成 [音楽科]では、従来より新入生オリエンテーションの時に分野別履修モデルを提示して指導している。[美術科]、[国際文化学科]、[情報コミュニケーション学科]では、履修モデル作成の検討を開始した。	1			

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
<p>(ウ)授業方法や学習指導の改善</p> <p>a 学生に分かる授業、身につく授業、満足できる授業を実現するために、授業内容や指導方法などの改善・向上を目的とするファカルティ・ディベロップメント活動(FD活動)を展開する。</p>	<p>(ウ)授業方法や学習指導の改善</p> <p>平成17年度までの「FD委員会」を「FD推進会議」に改組し、全学を挙げての組織的な推進体制を整備する。FD推進会議において、学生による授業評価、卒業生・修了生に対する満足度アンケートを継続して実施し、授業内容や指導方法に関する課題の把握に努める。また、各学科においては、それぞれの特性に応じて、独自にFD活動を計画し実施する。年度末には、FD推進会議において、1年間のFD活動の内容を資料にまとめる。</p>	<p>(ウ)授業方法や学習指導の改善</p> <p>平成17年度までの「FD委員会」を「FD推進会議」に改組し、組織的な推進体制を整備した。学生による授業評価は前期と後期にそれぞれ実施、また卒業生・修了生に対する満足度アンケートは3月に実施し、授業内容や指導方法に関する課題の把握に努めた。各学科では、個別のテーマでFD活動に取り組んだ。年度末には、1年間のFD活動の内容を資料にまとめた。</p> <p>[美術科]では、各教員が各研修会に自発的に参加した。</p> <p>[音楽科]では、学生の学習意欲を十分に引き出すため、複数の専任教員がいる実技分野は、学生の希望があれば担当教員を変更できるシステムを後期より取り入れた。すでに2人の変更が行われ、システムの有効性は確認された。ピアノ分野については、平成19年度から新入生に対しても担当教員の希望をとることとした。</p> <p>[国際文化学科]では、国際文化学科独自のFD活動として、学科FDミーティングを実施し、編入学を希望する学生への指導のあり方や、学生の自発性や積極性を引き出すための方策についてのディスカッションを行った。また、教員各自の関心に応じて本学で開催されたFD研修会に参加したほか、卒業研究の指導における実践例の取りまとめを行った。</p> <p>[情報コミュニケーション学科]では、1年前期の必修科目「基礎演習」の内容ややり方について各教員の実践例を資料にまとめ、よりよい授業運営について検討した。</p>	1			
<p>b 教員の授業技術やプレゼンテーション能力を高めるために、定期的に研修会を開催する。</p>	<p>FD推進会議において、試験的な研修会を企画し実施する。また、授業技術の向上に関して、他大学の優れた事例を調査する。</p>	<p>授業技術の向上を目的として、研修会を計5回実施した。のべ64名の教職員が参加した。また、九州地区の公立大学・短期大学におけるFD活動の事例を調査した。</p>	1			

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
c 課題発見や課題解決、自己表現力を育成するために、対話や討論、発表を重視する授業を充実させる。	F D推進会議において、各学科の既存の授業運営上の工夫、授業方法に関する各教員のノウハウを集約し、実践事例集を作成・配布する。また、各学科において、学生の自発性や積極性を引き出すための方策を、学科の特性を踏まえて検討する。	講義形式の授業の工夫・改善をテーマに、各教員のノウハウを集約した実践事例集を作成・配布した。また、学生の自発性や積極性を引き出す方策について、各学科で検討した。 [美術科]では、表現演習の授業やワークショップの活動などを通じて、学生の自発性・積極性を引きだすように努めた。 [国際文化学科]では、学科F Dミーティングにおいて、学生の自発性や積極性を引き出す方策について検討を行った。 [情報コミュニケーション学科]では、1年前期の必修科目「基礎演習」に関連して、学生の自発性・積極性を引き出す方策を学科内で検討した。	1			
(工)学生による授業評価 学生による授業評価を実施し、評価結果に基づき担当教員が改善計画と改善結果を提出する制度を設ける。	(工)学生による授業評価 F D推進会議が中心となり、授業評価の結果に対して各教員が改善計画を提出する制度を全学的に設ける。また、情報メディア委員会の協力を得ながら、授業評価の結果をデータベース化し、データの集計・分析、教員へのフィードバックを迅速に行えるシステムを導入する。さらに、教務学生部と協議しながら、授業評価のデータを平成19年度更新予定の教務学生情報システムのデータと共有する可能性を検討する。	(工)学生による授業評価 授業評価の結果に対して各教員が今後の改善等を記した自己評価レポートを作成する制度を導入し、平成18年度前期の授業評価から実施した。また、情報教育センターの協力により、授業評価データの集計・分析のためのシステムを試験的に構築した。授業評価データを教務学生情報システムのデータと共有する可能性については、検討の結果、システムの特性上困難であるが明らかとなったため、それぞれ個別にデータを保管することとした。	1			
(オ)特別講座の実施 a 学生の創作意欲や学習意欲を高めるために、著名な芸術家や演奏家、研究者や有識者、実践者による特別講座を開催する。	(オ)特別講座の実施 教務学生委員会において、これまでに実施された特別講座の内容を過去にさかのぼって取りまとめ、基礎資料とする。その上で、各学科において、特別講座の内容と人選を慎重に検討する。	(オ)特別講座の実施 過去5年分の特別講座の実施内容を資料にまとめた。また、美術科、国際文化学科、情報コミュニケーション学科において、計4回の特別講座を実施した。	1			
b 地域づくりに参加する意欲と実践力を育てるために、大分県内で活躍する企業人等の民間人や行政職員による授業を実施する。	教務学生委員会において、すでに実施されている民間人や行政職員による特別講座や授業の事例を調査し集約する。これを踏まえて、各学科において、特別講座や授業の新規導入や内容の充実、合同開催の可能性等を検討する。	民間人や行政職員による特別講座や授業の事例を調査し資料をまとめた。各学科では、平成19年度に向けて、特別講座や授業の新規導入、内容の充実等を検討した。 [国際文化学科][情報コミュニケーション学科]では、視覚障がい者野田康文氏の特別講演を実施し、その模様はRKB毎日やOBSで報道された。	1			

中期 目標	イ 学習支援体制の充実 学生が主体的に学習に取り組むことができるように、学習相談・学習支援体制を充実させる。
----------	---

中期計画	年度計画	実施状況	ウ ェ ィ ト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
(ア)担任教員による学習支援体制 a 学習支援を充実させるために、原則として、専任教員全員が、担任として少人数の学生を受持ち、修学指導を行う体制を整備する。	(ア)担任教員による学習支援体制 教務学生委員会において、各学科における担任制の実施状況を調査するとともに、全学科の専任教員全員による学習支援体制を整備する。	(ア)担任教員による学習支援体制 各学科における担任制の実施状況を調査し、専任教員全員による学習支援体制を整備した。 [美術科]では、各専攻・学年ごとに担任を決め、持ち上がり制にするとともに、担任同士も連絡を取り合いながら学習支援体制を強化した。 [音楽科]では、従来よりローテーションを組んで、分野別学年担任制を実施。特に非常勤講師に配属された学生が不利益にならないように配慮した。 [国際文化学科]、[情報コミュニケーション学科]では、担任教員を1年次は学籍番号で機械的に割り振り、2年次には卒業研究の配属により割り振った。	1			
b 専任教員全員が週に2回、各1時間程度のオフィスアワー(教員が予め定めた曜日・時間帯には研究室等に在室し、学生からの質問や相談を受け付ける制度)を実施し、授業に関する質問や専門分野の学習相談に応じる。	今年度は、少なくとも週に1回、1時間程度のオフィスアワーを全教員が実施する。また、オフィスアワーの曜日や時間帯については、教務学生委員会が取りまとめ、本学ホームページの学内専用ページに掲載するとともに、各学科において学生への周知を徹底する。	全教員による週1回、1時間程度のオフィスアワーを実施した。また、オフィスアワーの曜日や時間帯は各学科、各教員が掲示するとともに、本学ホームページの学内専用ページに掲載した。	1			
c 学生の自習用の教室を整備し、授業時間外の学生の自主的な学習を促進する。	試行的に人文棟の教室1室を自習用の教室として活用する。また、教務学生委員会において、自習に関する学生のニーズを調査する。その際、自習用教室の設備(パソコン等の配備)について検討する。	人文棟2階の教室1室を自習室とした。また、在学生を対象に学生生活調査を実施し、授業時間外の学習時間や自習室の利用状況、自習室の備品の必要性について調査し、その結果を検討した。	1			

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
<p>(イ)補習授業 学生に一定の学習成果を保証するために、十分な学習成果をあげていない学生を対象とした補習授業を行う。</p>	<p>(イ)補習授業 各学科において、補習授業の実施状況や必要性を検討する。また、特に情報教育では、経験度別クラスを実施するとともに、補習授業の充実を図る。</p>	<p>(イ)補習授業 各学科において以下のような取組を行った。 [美術科]では、放課後などの時間を利用して制作が遅れている学生の指導を行った。 [音楽科]では、個々の学生の要望・必要度に応じ、各専任教員が対応した。 [国際文化学科]では、学生の求めに応じ、各教員が個人指導を実施した。 [情報コミュニケーション学科]では、情報教育において「情報機器基礎演習」「情報処理基礎演習」を2教室の平行授業とし、経験度によるクラス編成を行った。また、補習授業の時間を設置した。</p>	1			
<p>(ウ)入学前指導 学生が入学後の学習活動を円滑に進められるように、入学手続終了者を対象とした入学前の学習指導を行う。</p>	<p>(ウ)入学前指導 各学科において、現在の入学前指導の内容を吟味し、より効果的な手法を検討する。</p>	<p>(ウ)入学前指導 各学科において、以下のような取組を行った。 [美術科]では、入学前指導について検討し、学習意欲を高めるために、展覧会などの鑑賞の指導を行った。 [音楽科]では、推薦入試合格者および一般入試合格者に対して、分野ごとに入学式までに学習しておくべき課題を作成し、合格通知と一緒に合格者に送付した。 [国際文化学科]では、昨年度まで入学前指導が行われていなかった推薦入試合格者に対しても、一般入試合格者同様の指導を実施。 [情報コミュニケーション学科]では、合格者に対して推薦文献リストを配布しレポートの作成を指導した。</p>	1			

中期 目標	ウ 成績評価 各授業科目の到達目標及び成績評価の基準・方法を明示するとともに、学生の学習意欲を高める成績評価システムを構築する。
----------	---

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
(ア)成績評価の方法の見直し a 各科目の成績評価を実質的かつ責任あるものとするために、一定の基準の下、組織的な成績評価を行う。	(ア)成績評価の方法の見直し 教務学生委員会において、現在の成績評価の問題点を教員から聴取し、今後検討すべき課題を整理するとともに、成績評価の現状について基礎的データを収集・分析する。	(ア)成績評価の方法の見直し 成績評価の問題点について教員から意見聴取するとともに、成績評価の現状に関し基礎的データの分析を行った。同時に、成績評価に関する今後の検討課題を整理した。	1			
b 成績評価の区分を4段階(優、良、可、不可)から、5段階(S・A・B・C・F)とし、きめ細かな評価を行う。	教務学生委員会において、5段階評価の具体的な実施方法を検討するとともに、今後、5段階評価が円滑に導入できるよう、平成19年度更新予定の教務学生情報システムの機能を検討する。	5段階評価の実施について教務学生委員会において検討した。また、5段階評価を円滑に導入できるよう、教務学生情報システムの仕様を定めた。	1			
c 成績評価を公正かつ厳格に実施するために、科目ごとに授業の目標、成績評価の方法を学生に明確に示し、それに沿って成績評価を行う。	平成19年度に向けて、授業の目標、成績評価方法のシラバスへの記載を徹底する。また、成績評価が学期末試験や授業への参加状況、レポートなど複数の観点から行われる場合、それぞれが評価の中で占める割合についても具体的に明示することを促進する。	平成19年度シラバスについて、各教員に対し、「授業の目的」、「準備学習等」、「成績評価の方法・基準」(評価項目ごとの割合を含む)の記載の徹底を図った。	1			
(イ)単位の実質化 学生に授業で学んだ知識や技能を確実に身につけさせるために、授業時間外の学習(予習・復習等)の指導についても工夫・改善を進める。	(イ)単位の実質化 シラバスに「準備学習等」の欄を新設するとともに、平成19年度に向けて記載の徹底を図る。	(イ)単位の実質化 平成18年度シラバスに「準備学習等」の欄を新設した。平成19年度シラバスについては各教員に対し記載の徹底を図った。また、在学生を対象に学生生活調査を実施し、授業時間外の学習時間を調査した。	1			

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
<p>(ウ) G P A制度と表章簿制度</p> <p>a 成績評価の手法として、G P A制度(Grade Point Average 制度：各科目の成績にポイントを与え、各単位数を乗じて合計し、履修総単位数で除することにより、学生の成績を総合的に評価する手法)を全学的に導入する。</p> <p>b 成績優秀な学生に対する表章簿制度を設ける。</p>	<p>(ウ) G P A制度と表章簿制度</p> <p>G P A制度及び表章簿制度について、教務学生委員会において他大学の事例を調査するとともに、G P A制度の目的や方法等に関し、教職員に広く周知を図る。また、本学での導入に向けて、課題の整理、制度設計の検討を進める。その際、今後、G P A制度が円滑に導入できるよう、平成 19 年度更新予定の教務学生情報システムの機能を検討する。</p>	<p>(ウ) G P A制度と表章簿制度</p> <p>G P A制度及び表章簿制度について、九州地区の公立大学・短期大学の事例を調査するとともに、制度設計を検討し、導入に向けての課題を整理した。また、G P A制度については教授会にてその主旨等を説明し周知を図った。同時に、G P A制度を円滑に導入できるよう、教務学生情報システムの仕様を定めた。</p>	1			
<p>(エ)成績評価に対する照会制度</p> <p>学生が成績評価に疑問を抱いた場合、一定の条件の下、科目担当教員に照会できる制度を導入する。この場合、検討結果によっては評価の変更も可能とする。</p>	<p>(エ)成績評価に対する照会制度</p> <p>成績評価に対する学生の照会制度を新たに導入する。</p>	<p>(エ)成績評価に対する照会制度</p> <p>成績評価に対する学生の照会制度を導入し、前期と後期にそれぞれ実施した。</p>	1			
<p>(オ)成績の参照システム</p> <p>a 学生の成績評価に対する意識を高めるために、学生が即時自分の成績を確認し、チェックできるようなシステムを構築する。</p> <p>b 学生の成績については、一定の基準を設けた上で保護者に通知する制度を検討する。</p>	<p>(オ)成績の参照システム</p> <p>平成 19 年度更新予定の教務学生情報システムにおいて学生による成績の参照システムが将来的に導入可能となるよう、機能を検討する。</p>	<p>(オ)成績の参照システム</p> <p>学生による成績参照システムの導入可能性を検討し、今後の課題を確認した。</p>	1			
	<p>学生の成績を保護者に通知する制度の導入について、教務学生委員会において、課題の整理、具体的な実施方法等の検討を進める。また、成績通知が将来的に円滑に実施できるよう、平成 19 年度更新予定の教務学生情報システムの機能を検討する。</p>	<p>成績評価を保護者に通知する制度について、導入にあたっての課題を教務学生委員会において整理し検討した。また成績通知の実施に向けて、教務学生情報システムの仕様を検討した。</p>	1			

大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育 (3) 教育の実施体制
--

中期 目標	ア 教育研究組織の整備 教育目的・目標を達成し、時代の変化や社会的要請に対応するために、教育研究組織を整備する。
----------	---

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
<p>a 本学及び各学科の教育目的を達成し、また、4年制大学への移行を目指すために、各学科の教員配置を見直し、全学的観点に立った柔軟で実効ある教育実施体制を構築する。</p> <p>b 各教員が担当する授業時間数について基準を設け、専任教員が責任を持って学生を指導する体制を整備する。</p>	<p>教務学生委員会において、各学科の教員配置、各教員の担当授業時間数、各科目の受講生の履修状況等について基礎的データを収集し、現状の問題点を分析する。</p>	<p>(3)教育の実施体制 ア 教育研究組織の整備 平成18年度の各学科の教員配置、各教員の担当授業時間数、また各科目の履修状況について基礎的データを収集・分析し問題点を整理した。</p>	1			

中期 目標	イ 教育の質の改善・向上 ファカルティ・ディベロップメント（教育に関する組織的改善活動）を推進するとともに、教育活動の評価システムを設け、教育の質の改善と向上を図る。
----------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
(ア)FD活動の推進 ファカルティ・ディベロップメント推進会議を中心に、組織的に教育改善活動を企画実施するとともに、その成果の測定と評価を行い、次の改善を展開するシステムを確立する。	(ア)FD活動の推進 FD推進会議において、学生による授業評価、卒業生・修了生に対する満足度アンケートを継続して実施し、FD活動の成果の把握に努める。また、FD推進会議が中心となり、学生による授業評価の結果に対して各教員が改善計画を提出する制度を全学的に設ける。	(ア)FD活動の推進 学生による授業評価は前期と後期にそれぞれ実施、卒業生・修了生に対する満足度アンケートは3月に実施し、FD活動の成果の把握に努めた。また、授業評価の結果に対して各教員が今後の改善等を記した自己評価レポートを作成する制度を導入し、平成18年度前期の授業評価から実施した。	1			
(イ)教育活動の評価と公表公開 教育活動とその成果については、全学的な評価を行い、自己点検・評価報告書等を通して公表・公開を行う。	(イ)教育活動の評価と公表公開 平成19年度編集・発行予定の自己点検・評価報告書に向け、教育活動とその成果に関して、資料等の収集・蓄積や評価のあり方を教育研究審議会において検討する。	(イ)教育活動の評価と公表公開 自己点検・評価委員会作業部会を設置し、3年ごとに実施している自己点検・評価報告書の作成に向けて検討することとした。	1			
(ウ)教育活動の広報 本学の教育活動については、大学案内、広報紙及びホームページ等を通して社会に向けて積極的に広報を行う。	(ウ)教育活動の広報 広報委員会において、大学案内の内容を改善し、大学ホームページをリニューアルするとともに、広報紙「エピストウラ」を県内の高校等に配布する。	(ウ)教育活動の広報 大学案内の内容を見直し、学友会/サークル活動、進路状況のページを各1ページ増やした。また大学ホームページを4月よりリニューアルし、大幅にコンテンツを拡充した。広報紙「エピストウラ」6号を増刷、オープンキャンパス参加者（県内39校・県外77校）や、県内高校訪問時に配布した。	1			

中期 目標	ウ 教育環境の整備・充実 教育目的・目標を達成し、時代の変化や社会的要請に対応するために、必要な教育環境の整備を進める。
----------	---

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
質の高い専門教育と教養教育を行うために必要な教室、備品、機材の整備・更新については、重要性や緊急性を検討しつつ、その整備と充実に努める。	各学科、各委員会等において、教育環境の現状を確認するとともに、必要な教室、備品、機材の整備・更新の必要性を検討し、重要性及び緊急性を考慮して整備を進める。					
(ア)図書館の整備 a 教育研究の上で必要とされる図書、学術雑誌、視聴覚教材、CD等の確保に努める。 b 図書館の利便性の向上とコスト削減のために、学術雑誌や各種資料をインターネットや電子媒体によって利用できるシステムを整備する。	(ア)図書館の整備 図書委員会において、平成19年度更新予定の図書館情報システムに搭載される諸機能を検討し、新着図書情報や電子図書情報の発信、学術雑誌や各種資料の電子媒体による利用の可能性を探っていく。また、利用者のニーズを調査するとともに、学外の図書館との連携の可能性を検討する。さらに、開館時間の延長や収納スペースの確保など、施設の充実を検討する。	(ア)図書館の整備 平成19年度の図書館情報システムに必要な機能を検討した。開館時間を19時まで延长了。利用者のニーズは適時要望を取り入れてはいるが、全学対象の調査は19年度に、隔年で行うこととした。今年度は個々の利用者に対し聞き取りを行うことにした。また、体調が悪くなった利用者の対応について検討を行った。	1			
(イ)LL教室 外国語教育の効果をあげるために、LL教室のシステム・機器を更新する。	(イ)LL教室 現在のLL教室のシステムは平成4年の人文系2学科新設時のものである。そのため、更新に向け、LL委員会において、必要なシステムと機器を検討する。	(イ)LL教室 従来型のLLシステムはもう製造されていない。時代の趨勢にあったコンピュータを利用したCALLシステムの導入をさらに検討することとした。	1			

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
<p>(ウ)教務学生部の情報システム 受講登録や成績管理、各種証明書の発行、学生への連絡などを迅速かつ確実に行うために、教務学生部の情報ネットワークシステムを整備する。</p>	<p>(ウ)教務学生部の情報システム 教務学生部において、教務学生情報システムの平成19年度更新に合わせ、学生の履修登録と成績確認、教員の成績入力とシラバス作成、各種証明書の発行依頼、学生への通知や告知など、ネットワークを介して行えるよう、システムの検討を進める。</p>	<p>(ウ)教務学生部の情報システム 平成19年度の教務学生情報システムの仕様を検討した。ネットワークを介しての学生の履修登録、教員の成績入力を今後、導入予定。学生による成績確認は、システム上可能ではあるが、個人情報保護等、検討すべき課題があることを確認した。ネットワークを介しての各種証明書の発行依頼、学生への通知や告知は、システム構成上、難しいことを確認した。</p> <p>(エ)その他 情報メディア委員会において各教室の視聴覚機材の不備を調査し、視聴覚室の資料提示器の修理、音声ケーブルの設置、101講義室にノートパソコンを設置するなど視聴覚機器環境を整備した。メディア演習室にwindowsパソコンを11台設置し、語学授業や演習室が講義で使えないときに利用できるようにした。</p>	1			

大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育 (4) 優秀な学生の確保

中期 目標	ア 学生確保の基本方針 多くの優秀な学生を集めるために、アドミッション・ポリシー(求める学生像及び学生の選抜基準)の周知を図るとともに、学生支援策を構築する。
----------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(ア)アドミッション・ポリシー 本学及び各学科においてアドミッション・ポリシーを定め、大学案内、募集要項及びホームページに掲載し、高校生や保護者等、社会への周知に努める。	(ア)アドミッション・ポリシー 入試委員会及び各学科において、アドミッション・ポリシーの検討を進める。また、アドミッション・ポリシーは、大学案内、募集要項、ホームページに掲載し、学外への周知に努める。	(ア)アドミッション・ポリシー 入試委員会において、アドミッション・ポリシーを再検討し、「本学の求める学生像」を新たに定めた。また、アドミッション・ポリシーは、募集要項、大学ホームページに掲載した。	1			
(イ)学生支援策の検討 意欲ある優秀な学生を確保するため、学業成績が特に優れた学生に対する学費の減免制度や奨学金制度等の学生支援策を検討する。	(イ)学生支援策の検討 教務学生部及び総務企画部において、学費の減免制度や奨学金制度について、他大学の事例を調査する。	(イ)学生支援策の検討 学費の減免制度については九州地区の公立大学・短期大学の事例を調査した。また、大分大学の事例を参考に、授業料奨学融資制度を創設した。	1			

中期 目標	イ 入試改革の実施 学生を確保する上で有効な入試制度や方法を検討・導入する。また、入試の管理運営体制を確立し、入試情報の提供を適切に行う。
----------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
(ア)入試選抜方法の検討 a 一般入学試験において、大学入試センター試験による選抜を実施し、受験生の拡大、学生の確保に努める。	(ア)入試選抜方法の検討 人文系2学科の一般入試(前期日程)において、本学独自の学科試験に加え大学入試センター試験を導入する。また、同じく人文系2学科の一般入試(後期日程)については、従来の個別試験(面接試験)を廃止し、大学入試センター試験(2科目)のみに変更する。	(ア)入試選抜方法の検討 人文系2学科の一般入試(前期日程)において、本学独自の学科試験に加え大学入試センター試験を導入した。また、同じく人文系2学科の一般入試(後期日程)については、従来の個別試験(面接試験)を廃止し、大学入試センター試験(2科目)のみに変更した。	1			
b 平成20年度入試からAO入試(アドミッション・オフィス入試:学校推薦を必要とせず、個々の志願者に面接を行うことや、課題を課すことによって選抜する入試制度)を導入する。	入試委員会において、他大学の事例等を調査し、AO入試を含め、本学にとって最適と考えられる入試方式を検討する。	全学科とも、推薦入試における1高校あたりの推薦者数を緩和、一部学科において推薦要件を緩和した。また、一部学科において推薦入試と一般入試(前期日程)の募集人員を変更した。	1			
c 優秀な学生、目的意識の明確な学生の入学を促進するため、入試選抜方式別に学生の修学・進路状況等を分析し、入試方法の改善を図る。	入試委員会において、入試選抜方式別の修学・進路状況に関するデータの収集方法を検討し、データの収集を行うとともに、平成19年度更新予定の教務学生情報システムにおいて各種データの収集が可能となるよう、機能を検討する。	入試選抜方式の修学・進路状況に関するデータの収集方法ならびに教務学生情報システムの機能について、19年度から可能となるかどうか教務学生部において検討した。	1			
(イ)社会人入試・留学生入試 社会人や外国人留学生を積極的に受け入れるために、基礎学力、意欲、経験などを総合的に評価して選抜する入試方法を検討する。	(イ)社会人入試・留学生入試 入試委員会において、現在の社会人入試及び留学生入試の問題点を把握する。	(イ)社会人入試・留学生入試 社会人入試及び留学生入試のあり方について、現況や問題点等、入試委員会で検討を重ねた。	1			
(ウ)入試の管理運営 入試ミスを防止するとともに、入試を円滑に行うための管理運営体制を整備する。	(ウ)入試の管理運営 平成19年度入試の変更に合わせ、入試委員会及び教務学生部において、入試の管理運営体制を強化する。	(ウ)入試の管理運営 入試の管理運営体制の強化については、入試委員会において、全学科とも入試ミス防止の徹底とともに、大きく方法の変わった人文系の一般入試(前期日程)の具体的な実施方法について取り組んだ。	1			

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
<p>(工)入試情報の提供 高校生や受験生、高校や保護者に対して入試情報を分かりやすく提供する。</p>	<p>(工)入試情報の提供 入試委員会において、募集要項の記述をより分かりやすく改訂する。 また、広報委員会において、大学ホームページの入試情報セクションの内容充実に努める。さらに、入試情報の提供のための学内体制の強化を検討する。</p>	<p>(工)入試情報の提供 入試委員会において、募集要項の記述を見直し、より平易な表現に改めた。また、大学ホームページのリニューアルに合わせて、入試情報セクションの内容を整理し、コンテンツを拡充した。各入試の学科専攻別出願状況についてホームページに掲載した。入試メールや電話照会等に即応できるよう各学科の対応窓口を決め、入試情報提供のための学内体制を強化した。</p>	1			

中期 目標	ウ 大学の知名度向上 学生の確保及び大学の知名度向上のために、大学の特色や、それを生かした教育内容についての広報活動を強化する。
----------	---

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
a 本学の特徴である芸術系と人文系からなる学科構成と、その特徴を生かした多彩なカリキュラムについて、前面に出して広報を行う。	大学案内、ホームページ、広報紙等において、本学の学科構成及びカリキュラム等を分かりやすく広報していく。	大学案内と大学ホームページは、それぞれ改訂・リニューアルし、内容の充実を図った。広報紙「エピストウラ」7号において、頁を倍増して学生の声を反映させる紙面作りを行った。	1			
b 学生を全国から確保するために、教職員が一体となって大学説明会、高校訪問、オープンキャンパス等を企画、実施する。	入試委員会を中心に、大学説明会への組織的な参加、高校訪問の組織的な実施を行う。また、広報委員会において、オープンキャンパスの内容を改善する。	大学説明会への参加回数を24回から32回に増やすとともに、4学科で分担して組織的・計画的に実施した。高校訪問は、人文系2学科と教務学生部で分担して組織的・計画的に行った(大分県内48校)。オープンキャンパスについては、全参加者を対象としたミニコンサートの新設や、全体会において映像を使用したわかりやすい説明を行う等、改善を図った。	1			
c 多くの受験生を集めるために、大学案内、広報ポスター及び広報誌の内容の充実に努めるとともに、高校や関係機関へ幅広く配布する。	広報委員会において、大学案内の内容を改善する。また、広報紙「エピストウラ」の編集体制を強化し、内容の充実に努める。広報紙と広報ポスターは県内外の高校や関係機関等に配布する。	大学案内の内容を見直し、学友会/サークル活動、進路状況のページを各1ページ増やした。広報紙「エピストウラ」の編集体制を強化するため編集長専任制を実施した。「エピストウラ」6号を増刷、オープンキャンパス参加者(県内39校・県外77校)や、高校訪問時に配布した。広報ポスターは大分県内外の高校(県内73校・県外465校)に配布した。	1			
d 高校生や受験生に向けて、本学の特色や魅力を分かりやすく伝えるため、本学のホームページの充実に努めるとともにタイムリーな更新を行う。	広報委員会において、ホームページを全面的にリニューアルし、掲載情報の充実と迅速な更新に努めるとともに、ホームページの作成・更新の体制を強化するための方策を検討する。	大学ホームページを4月よりリニューアルし、大幅にコンテンツを拡充した。また週2回程度の頻度で「お知らせ・新着情報」セクションの更新を行っている。ホームページの作成・更新体制の強化のための方策について、検討した。	1			
e 本学の知名度を高めるために、公開講座、展覧会、演奏会等のイベント、在学生、卒業生、教員のニュース、入試の日程や選抜方式等についてメディアに積極的に情報提供を行う。	広報委員会において、プレスリリースの現在の問題点を分析し、組織的な体制を確立するとともに、広報活動のための学内体制の強化を検討する。	プレスリリースの問題点の分析、組織的な体制の確立、広報活動のための学内体制の強化について、検討した。	1			

中期 目標	エ 高校との連携 大学に対する高校生の関心を高め、優秀な学生及び目的意識の明確な学生の入学を促進するために、高校との連携を図り、情報交換を推進する。
----------	---

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
a 平成 18 年度から教員が大分県内の高校に出向いて出張講座を行う。	地域貢献委員会において、高校での出張講座の内容やプログラムを検討するとともに、出張講座を希望する高校を募り、実施する。	高校での出張講座の内容やプログラムについて検討した。緑丘高校及び鉾城台高校に対し、出張講座を実施した。	1			
b 平成 19 年度から高校生を対象とした公開講座を実施する。	地域貢献委員会において、過去に実施された高校生対象の公開講座の内容と成果を取りまとめるとともに、平成 19 年度に向けて高校生対象の公開講座の内容や手法について検討を進める。	過去実施された高校生対象の公開講座の取りまとめ、また平成 19 年度実施の検討を行った。	1			
c 大分県内の高校を訪問し、本学の特長や学生受入方針をアピールする。	入試委員会において、高校訪問の時期や内容を検討し、全学的な組織体制のもとに高校訪問を実施する。	入試委員会において高校訪問の時期や内容を検討し、大学 P R に留まらず各高校からの情報収集を積極的に行うよう改善した。その上で、人文系 2 学科と教務学生部で分担して組織的・計画的に高校訪問を実施した（大分県内 48 校）。	1			

大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育 (5) 学生への支援

中期 目標	ア 生活支援 学生のキャンパス生活の充実に向けて、学生の生活相談、進路相談及びメンタルヘルスに的確に対応することができる支援体制を整備する。また、学友会やサークル、ボランティア等の学生の自主的活動への支援を強化する。
----------	---

中期計画	年度計画	実施状況	ウ ェ イ ト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
(ア)担任教員による生活支援・進路支援体制 生活支援、進路支援を充実させるために、専任教員全員が担任として少人数の学生を受持ち、学生生活、進路、悩み事等に関する指導助言を行う体制を整備する。	(ア)担任教員による生活支援・進路支援体制 教務学生委員会において、各学科における担任制の実施状況を調査するとともに、全学科の専任教員全員による生活支援体制を整備する。	(ア)担任教員による生活支援・進路支援体制 各学科における担任制の実施状況を調査し、専任教員全員による生活支援体制を整備した。	1			
(イ)学生の状況把握 担任教員は、担当する学生の長期欠席、休退学、留年、成績不振等の実態を常時把握することに努め、その対応に取り組む。	(イ)学生の状況把握 各学科において、学生の長期欠席や休退学、留年、成績不振等の状況を的確に把握する体制を整える。また、教務学生部において、休学者・退学者等の状況並びに理由を過去にさかのぼって調査し、基礎資料を作成する。	(イ)学生の状況把握 過去3年間の休学者・退学者等の状況と理由を調査し基礎資料を作成した。また、各学科において学生の状況に関する情報共有の体制を確認・整備した。 [美術科]では、教員が学生の状況を把握する体制は整っており、教員間で学生の状況に関する意見交換も行われた。 [音楽科]では、学年担任制を従来より実施。学科会議で常時問題のある学生の履修状況を確認した。 [国際文化学科]では、クラス担任制度を実施、学科会議にて学生の状況についての情報を共有する体制を整備。 [情報コミュニケーション学科]では、学科会議を通じて学生の出席状況等の把握を行い留年の防止等に務めた。	1			
(ウ)保健管理センター a 学生からの健康相談、メンタルケアに関する相談に迅速、的確に対応できるように、保健管理センターの機能を充実を図る。 b 保健管理センターの保健師・カウンセラーと担任教員との連携を強め、健康相談やメンタルケアの相談に適切に対応する体制を充実させる。	(ウ)保健管理センター 学生からの健康相談、メンタルケアに関する相談に適切に対応する体制を充実させるために、保健師・相談員と担任教員との連携を強める体制等について、保健管理センターにおいて検討する。	(ウ)保健管理センター 保健師・相談員と担任教員との連携を強める体制について検討した。教務学生部との連携を強化するとともに、年2回程度、相談の事例検討会の開催を行うこととした。	1			

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
(エ)人権相談室 人権相談室は、学生が直面する生活上の様々なトラブルやハラスメントに対する相談に応じるとともに、トラブルの予防教育と対策を強化する。	(エ)人権相談室 新生生の全学オリエンテーションにおいて、人権相談室の案内と人権講話を実施する。また、セクシャルハラスメント等 인권侵害防止委員会において、大学ホームページの学内専用ページに掲載している人権相談室の案内をより分かりやすく改訂する。さらに、全教職員を対象にセクシュアル・ハラスメント等、人権問題に関する研修会を実施するとともに、人権侵害について実態調査の実施を検討する。	(エ)人権相談室 新生生オリエンテーションにて、新生生に対する人権講話を実施した。また、大学ホームページの学内専用ページにおける人権相談室のページを更新、セクハラに対する対応方法を記載。1月にセクシュアル・ハラスメント等、人権問題に関する研修会を教職員に対して実施した。また、学生を対象に、セクシュアル・ハラスメント及び人権問題に関する実態調査を実施した。	1			
(オ)自主的活動の支援 a 学友会活動、サークル活動、ボランティア活動など学生の自主的活動を奨励する支援体制を強化する。	(オ)自主的活動の支援 学友会と大学当局との定期的な対話の場を設けるとともに、教務学生部において学友会の運営を支援していく。また、学生の自主的活動に関する情報提供や情報告知のより有効な方法を検討する。	(オ)自主的活動の支援 教務学生部において、七夕祭、大学祭など学友会主催行事の支援、また学友会会計業務のサポートを行った。学友会と大学当局とは随時、連絡を取り合っているが、1月以降、毎月1回、定期ミーティングを開くこととした。また学生の自主的活動に関する情報提供・情報告知の仕組みとして、管理棟前の掲示板を整備した。	1			
b サークル活動については顧問教員を明確にし、学生への指導助言を適切に行う体制を整える。	学友会と連携しながら、教務学生部において、顧問教員の明確化やサークル活動の支援の仕組みを検討する。	学友会と連携して、団体(部・サークル・同好会)活動届を年度初めに提出する仕組みを導入し、顧問教員の明確化を図った。また、在学生を対象に学生生活調査を実施し、サークル活動への学生の参加状況について調査した。	1			

中期 目標	イ 進路支援 学生の就職及び進学(四年制大学への編入学及び専攻科への進学)に関する支援体制及び支援活動を強化し、高い就職率と進学率の達成への取組を進める。
----------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
(ア)全学的な進路支援体制の確立 a 学生に対する就職及び進学(4年制大学への編入学及び専攻科への進学)支援については、学科と事務組織が連携しながら支援体制を確立する。	(ア)全学的な進路支援体制の確立 平成17年度までの「就職指導室」を「進路支援室」に改組するとともに、各学科に進路支援主任を置き、進路支援の組織的な体制を強化する。	(ア)全学的な進路支援体制の確立 年度当初に「就職指導室」を「進路支援室」に改組し、業務を開始した。同時に、国際文化学科・情報コミュニケーション学科に各2名、美術科・音楽科に各1名の進路支援主任(教員)を配置した。また、進路支援主任と担当職員により、就職・編入に関する指導上の問題点を検討し、その結果、現行の「就職の手引き」を「進路の手引き」として大幅改訂した。さらに、企業向けの「大学紹介パンフレット」についても、内容をあらためて精査し、大幅に改訂した。加えて、本学ホームページの進路関連の諸ページを再検討し、ページの構成をより分かりやすくするとともに、企業・団体の方向向けのページを新設した。	1			
b 学生の就業意識を醸成するために、地域社会と連携したインターンシップを拡大、充実させる。	進路支援室及び進路支援主任を中心に、インターンシップのための全学的な実施体制を整備する。また、インターンシップの実施スケジュール、事前・事後指導の内容を吟味検討し、インターンシップの教育的効果を高める。	インターンシップは、実施体制を整備するとともに新たな実施計画を策定し、5～7月に準備、8月から実施した。担当教員による学生指導を充実させたほか、事前・事後指導の内容を改訂した。参加学生数は、前年度の50名から99名へと大幅に増加し、学生の就職に対する意識も高まった。	2			
c 就職率及び進学率はともに90%以上を目標とする。	就職率及び進学率を高める取組の一環として、進路支援室の学生利用率を上げ、また進路ガイダンスや就職ガイダンスの学生参加率を上げる。	進路支援室の利用やガイダンスへの参加を促進するために、掲示や案内、学内放送を通して周知に努めた。平成18年度、進路支援室の学生利用数は延べ5,931人で平成17年度より上昇した。就職ガイダンス(計7回)の学生参加数は1回当たり146人となり、平成17年度とほぼ同数であった。 平成18年度卒業生の就職率は92.0%、進学率は93.5%となり、いずれも平成17年度を上回った。	1			

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(イ)進路支援室 a 就職志望に加え4年制大学への編入学志望者が増加していることから、就職指導室を平成18年度から進路支援室に改組し、全学的な進路・就職ガイダンス、求人情報の提供、公務員試験対策、学生の就職相談、就職先の開拓等を充実させる。	(イ)進路支援室 進路支援室を芸術棟から人文棟1階に移し、利用学生の利便性の向上を図る。	(イ)進路支援室 年度当初に進路支援室の移転を完了し、業務を開始した。	1			

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
b 就職支援については、経営者団体や企業、公的機関との連携を図り、インターンシップの拡大、充実、就職先の情報提供と指導助言を適切に行う。	インターンシップの拡大・充実のため、進路支援室を中心に、全学的な実施体制を整備する。平成17年度から進めてきたジョブカフェおおいとの協力関係を強化し、就職活動のための個別相談会やセミナーを開催する。共通教育科目に1年生対象の「キャリア・プランニング」を新設し、企業等との連携を図る。	進路支援主任に加え、各学科の他の教員もインターンシップの担当教員となり、学生指導を充実させた。ジョブカフェの個別相談会やセミナーを、年間を通して計画的に開催している。後期からは、共通教育科目として「キャリア・プランニング」を開講した。	1			
c 進学支援については、各学科との連携のもとに、編入学関係等の情報収集と提供、学生への指導助言を行う。	進路支援室において、募集要項や過去の入試問題等の情報収集を組織的に行うとともに、各学科と協力して、学生へのより有効な情報提供の仕組みを検討する。	各大学から郵送されてきた募集要項は、進路支援室で整理保管するとともに、一覧表を作成して掲示した。また、国公立大学や本学生の志望が多い大学の募集要項については、学生向けの掲示の他、進路支援主任を通して担任や学生への周知を図った。さらに、1月に人文系2学科の学生を対象として、編入学のガイダンスを実施した。加えて、編入学試験の過去の入試問題について、実績のある主たる大学から収集するとともに、進路支援室において整理保管し、自由に閲覧できる体制を整えた。	1			
(ウ)学科及び担任教員による進路支援 a 各学科及び担任教員は、進路支援室との連携のもとに、1年次のキャリア教育と2年次の実践的な就職指導を強化する。	(ウ)学科及び担任教員による進路支援 各学科において1年生向けの進路ガイダンスを前期に実施し、早くから学生の進路意識を高めていく。また、学科における進路相談、就職指導や進学指導、資格取得支援、各種試験対策、情報提供等について、各学科で問題点を洗い出し、今後の改善策を検討する。	(ウ)学科及び担任教員による進路支援 6～7月に、1年生向けの「進路オリエンテーション」(1コマ)を各学科で実施した。その他に、 [美術科]では、担任教員による定期的な進路に関する個人面接を実施した。 [音楽科]では、各教員が専門ごとに個別に支援を行った。 [国際文化学科]では独自に、2年生対象の進路ガイダンス、編入学希望者対象の編入学ガイダンスを実施するとともに、進路に関する実態調査を行い、現状の把握に努めた。 [情報コミュニケーション学科]では、1年オリエンテーションから進路指導についてガイダンスを実施し、毎週月曜1限の基礎ゼミの時間に各担当教員から進路指導を行った。また、2年次には卒業研究の時間に進路指導を実施するなど、進路指導主任を中心に情報の提供と実情の把握に努めた。 1月には、人文系2学科合同で、編入学のガイダンスを実施した。年度末には、進路支援の問題点と改善策について学科ごとに検討し、また進路支援室においても検討を進めた。	1			

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
<p>b 各学科及び担任教員は、学生の進路に対する意識を高めるとともに、進路相談や就職活動の助言、求人情報の提供等を積極的に行う。</p> <p>c 進学支援、各種資格の取得支援、公務員試験や各種国家試験の対策についても、各学科や担任教員による支援を強化する。</p>						

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
2 研究
(1) 研究の方向

中期目標	ア 研究活動の活性化 芸術の創造、文化の進展及び地域社会の発展に貢献するために、教員の研究活動の活性化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
a 各教員は、年度当初に当該年度の研究活動計画書を作成・提出するとともに、前年度の結果を報告する。	教育研究審議会において、研究活動計画書の作成・提出及び結果報告の制度を整備し、平成 19 年度からの導入を目指す。	平成 19 年度からの導入する新しい教員評価制度の中で、「研究活動計画書の作成・提出及び結果報告」を行うことにした。	1			
b 各教員は、それぞれの専門分野において、優れた研究成果を創出するとともに、国内外の展覧会、演奏会、学術誌、学会等で発表を行う。	研究成果の積極的な発表を促進するとともに、各教員の発表状況を記録する研究活動集録の形式等について、紀要編集委員会において改善を図る。また、良好な研究環境に向け、研修制度や研究時間の確保などの課題に関し、各学科及び教育研究審議会において検討を進める。	研究活動集録は記載事項を再検討し、社会活動などの記録を含めた教育研究活動集録として、原案を作成。また、教育研究活動集録の本学ホームページへの公開を審議し、各学科の意見を集約し、検討した。	1			
c 公立大学法人として県民の期待にこたえるために、芸術・文化・教育・福祉・産業等の分野において、地域社会の発展につながる研究に力を入れる。	各学科において、研究状況を把握・整理するとともに、学科の特性に応じて、地域社会に貢献しうる重点的な研究領域を検討する。	各学科において、各教員の研究状況の把握・整理を行い、重点的な研究領域の検討に着手した。 [情報コミュニケーション学科]では、各教員の地域活動を把握し、新設科目サービスラーニングの設置に役立てた。	1			
d 教育プログラムの開発、実践、評価に関する研究を行い、文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」(特色 G P)等への申請を行う。	教養教育における芸術文化鑑賞とアート・マネジメントによる感性教育の試みについて、「特色ある大学教育支援プログラム」(特色 G P)への申請を行う。	「現代的教養人を育てる感性教育の試み：学生主体による芸術鑑賞とアート・マネジメントを通して」を平成 18 年度「特色ある大学教育支援プログラム」(特色 G P)に申請した。	1			
e 優れた研究成果をあげるために、4 年制大学化を視野に入れつつ、研究活動の充実を図る。	4 年制大学化に向けて、科学研究費等に積極的に申請し、研究業績を蓄積するとともに、研究の充実を図っていく。	教授会において科学研究費補助金の積極的な申請を教員に要請し、平成 18 年度は計 5 件の申請があった。科学研究費補助金については、過去 5 年間の申請・採択状況をまとめ基礎資料を作成した。	1			

中期 目標	イ 共同研究の促進 芸術と文化に関する学際的な共同研究プロジェクト及び地域社会の課題解決や発展につながる共同研究プロジェクトの促進を図る。
----------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
a 芸術と文化の発展のために、専門の異なる教員が共同で行う学際的な共同研究プロジェクトを促進する。	本学でこれまでに行われた共同研究プロジェクトの内容と成果を各学科で取りまとめ、全学の基礎資料を作成する。また、共同研究プロジェクトを促進するための学内体制の在り方について、各学科及び教育研究審議会で検討を進める。	イ 共同研究の促進 これまでに行われた共同研究プロジェクトを取りまとめた。近年では、平成 13～14 年度に[情報コミュニケーション学科] 5 名、平成 14～15 年度に[国際文化学科] 4 名と[音楽科] 1 名、平成 16 年度に[情報コミュニケーション学科] 2 名による共同研究が実施されている。	1			
b 公立大学法人としての役割を踏まえ、地域社会の課題解決や発展につながる産学官の共同研究プロジェクトを促進する。	本学でこれまでに行われた産学官の共同研究プロジェクトの内容と成果を地域貢献委員会で取りまとめ、基礎資料とする。また、今後の共同研究プロジェクトの内容と手法について、地域貢献委員会で検討を進める。	これまでに行われた産学官の共同プロジェクトを取りまとめた。平成 18 年度は次のようなプロジェクトが実施された。 由布市との小中学校情報推進支援業務、 竹田市におけるコンピュータ・グラフィックスによる岡城復元計画(竹田市・大分大学・本学)、 インターネットを活用する企業活動支援事業共同研究(ハイバー研)。	1			
c 他の大学や研究機関との連携を推進し、学際的・先端的研究に取り組む。	本学でこれまでに行われた他の大学や研究機関との連携の内容と成果を各学科で取りまとめ、全学の基礎資料を作成する。また、連携を進めるための学内体制の在り方について、各学科及び教育研究審議会で検討を進める。	これまでに行われた他の大学や研究機関との連携を取りまとめた。平成 18 年度において、[美術科]では新居浜工業高等専門学校、大分大学都市計画研究室、[国際文化学科]では武蔵大学、[情報コミュニケーション学科]では大分県産業科学技術センターとの連携が行われた。	1			

中期 目標	ウ 研究活動の公表と成果の還元 研究活動とその成果について公表するとともに、地域社会への還元を図る。
----------	---

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
(ア)研究活動と成果の公表・公開 研究活動と成果については、全学的な評価を行い、自己点検・評価報告書、研究紀要、大学案内、広報紙及びホームページ等を通して公表・公開するとともに社会に向けて積極的に広報を行う。	(ア)研究活動と成果の公表・公開 紀要編集委員会において、各教員の研究活動に関する研究活動集録を作成し、本学の研究紀要に掲載する。また、研究活動集録の電子化を検討する。	ウ 研究活動の公表と成果の還元 (ア)研究活動と成果の公表・公開 研究活動集録は記載事項を再検討し、社会活動などの記録を含めた教育研究活動集録として、原案を作成。また、教育研究活動集録の本学ホームページへの公開を審議し、各学科の意見を集約し、検討した。	1			
(イ)研究成果の還元 研究成果を地域社会に還元し、芸術・文化・教育・福祉・産業・経済等、県民生活の向上に貢献する。	(イ)研究成果の還元 これまでに行われた研究成果の還元の内容と成果を地域貢献委員会において取りまとめ、基礎資料とする。また、同委員会において、研究成果を地域社会に還元するための方法等について、検討を進める。	(イ)研究成果の還元 これまでに行われた研究成果の還元状況を取りまとめ、芸術系2科では、作品展やワークショップ、巡回演奏会、出前演奏会など、人文系2科では、研究の発表・出版、地域公開講座、講演会など今後の還元方法について検討を行った。平成18年度の主なものとしては、美術科の公開対談「宇治山哲平の人と作品」、「コンピュータグラフィックによる岡城復元」のテレビ放映、音楽科の「オペラレクチャー」、国際文化学科の公開講座「美の文化遺産をめぐる旅、東へ西へ」、情報コミュニケーション学科「ハイパーネットワーク社会研究所事業報告書」の作成配布など。	1			

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
2 研究
(2) 研究の実施体制

中期
目標 ア 研究環境の整備と研究費の獲得
優れた研究成果を創出するため、研究環境を整備するとともに、研究費の獲得を図る。

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(ア)教員と補助職員の確保と配置 研究体制を維持、強化するために、教員と補助職員の確保と配置を適切に行う。	(ア)教員と補助職員の確保と配置 各学科において、教員と補助職員の配置状況に関する現在の問題点を整理する。また、教育研究審議会において、その改善策を検討する。	(ア)教員と補助職員の確保と配置 各学科における問題点を整理し検討した。教員に関しては、各学科ともに新規採用教員の専門分野の検討、補助教員に関しては、[美術科]では、ネットワーク管理や木工専門技官、[国際文化学科]ではマルチメディアや語学関連の配置希望があった。	1			
(イ)研究設備・備品等の整備 優れた研究成果を創出するために、必要な設備・備品等の研究環境の整備を進める。	(イ)研究設備・備品等の整備 各学科において、研究設備・備品等の研究環境に関する現在の問題点を整理する。また、教育研究審議会において、その改善策を検討する。	(イ)研究設備・備品等の整備 研究環境に関する問題点の整理を実施し、改善策を検討した。 [美術科]では、制作室、展示室、パソコンや映像機器、[国際文化学科]では、教員の海外留学制度や図書、[情報コミュニケーション学科]では、デジタル視聴覚機器やコピー機、ネットワークカラープリンターなどが不足していることが判明した。	1			
(ウ)研究費の確保・獲得 教員は科学研究費等の申請を積極的にを行い、外部研究資金の獲得を目指す。	(ウ)研究費の確保・獲得 各学科・各教員において、科学研究費等の申請を積極的に行う。また、教務学生部において、科学研究費等の申請・採択状況を過去にさかのぼって調査し、基礎資料とする。	(ウ)研究費の確保・獲得 教授会において科学研究費補助金の積極的な申請を教員に要請し、平成18年度は計5件の申請があった。科学研究費補助金については、過去5年間の申請・採択状況をまとめ基礎資料を作成した。	1			

中期 目標	イ 共同研究の促進 学内における研究実施体制を強化するとともに、学外との共同研究を促進する体制を整備する。
----------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
(ア)学内の共同研究体制 芸術と文化の発展や地域社会の課題解決につながる共同研究、文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」(特色G P)等への申請を行うための共同研究については、研究費の重点配分など弾力的な運用を図る。	(ア)学内の共同研究体制 教育研究審議会において、研究費の弾力的な運用の仕組みを検討する。	(ア)学内の共同研究体制 研究費の弾力的な運用の仕組みを検討し、これまでの一律定額配分に加え、理事長裁量による配分枠を設け、教員の自主的な申請により理事長等の審査を経て配分する制度を導入することとした。	1			
(イ)学外との共同研究体制 a 大分県、各自治体、民間の企業・団体等との連携を強め、産学官の共同研究に取り組む体制を整備する。 b 国内や海外の大学及び研究機関との共同研究に取り組む体制を整備する。	(イ)学外との共同研究体制 これまでに行われた連携や共同研究の内容と成果を各学科で取りまとめ、全学的な基礎資料を作成する。また、共同研究を今後どのように進めていくか、各学科及び教育研究審議会において検討を進める。	(イ)学外との共同研究体制 これまでに行われた学外との共同研究の取りまとめを実施し、今後の共同研究のあり方の検討を始めた。	1			

中期 目標	ウ 研究成果の評価と管理 研究成果の評価システムを導入し、評価結果を研究の向上に生かすことができる体制を構築する。
----------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
(ア)研究成果の評価 研究成果を評価するためのシステムを構築し、評価結果を研究活動の活性化に役立てる。	(ア)研究成果の評価及び研究費の配分 教育研究審議会において、研究成果を評価するための手法や研究費の配分の方法等に関し他大学の事例を調査し、本学の特性にあったシステムの検討を進める。	(ア)研究成果の評価及び研究費の配分 研究成果の評価方法や研究費の配分については、教員業績評価制度の評価結果の反映として検討を行った。研究費の配分システムについては、これまでの一律定額配分に加え、理事長裁量による配分枠を設け、教員の自主的な申請により理事長等の審査を経て配分する制度を導入することとした。	1			
(イ)研究費の配分 研究活動を積極的に支援するために、一律定額の研究費の配分に加えて、研究評価の結果に基づく配分システムを構築する。						
(ウ)研究成果の管理 a 研究成果については、そのデータベース化を推進する。	(ウ)研究成果の管理 教育研究審議会において、研究成果のデータベース化に向け、検討を進める。	(ウ)研究成果の管理 教員の研究成果のデータベース化に向け、大学ホームページにて公開することを検討した。	1			
b 芸術作品及び知的財産の創出、取得、管理並びに活用を推進する体制を整備する。	各学科において芸術作品及び知的財産の現状を取りまとめ、総務企画部において全学の基礎資料を作成する。また、今後どのような体制を整備するか、教育研究審議会において検討を進める。	各学科の芸術作品及び知的財産の現状を調査及び整理を行い、今後、学内の作品展示室等で展示などその積極的な活用を図っていくこととした。	1			

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
3 社会貢献
(1) 地域社会との連携

中期目標	ア 教育研究の成果の地域還元 高齢化の進行や定年退職を迎える団塊の世代のニーズにこたえ、開かれた大学として県民に広く学習の機会を提供するとともに、教育研究の成果を積極的に地域社会に還元し、地域社会の発展に貢献する。
------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(ア)企画実施体制の整備 地域社会のニーズに的確に対応するため、現行の「公開講座委員会」を「地域貢献委員会」として改組・拡充し、地域貢献活動を全学的に企画、運営、評価する体制を整備する。	(ア)企画実施体制の整備 改組・拡充した「地域貢献委員会」を中心に、地域貢献活動を企画・運営・実施するとともに、各活動の成果や問題点について把握と評価を試みる。	(ア)企画実施体制の整備 地域貢献委員会を中心に地域貢献活動を企画・運営・実施するとともに、各活動の成果や問題点について取りまとめた。	1			
(イ)県民サービスの向上 a 県民に広く学習の機会を提供するために、県民のニーズや関心に即した公開講座を企画立案するとともに、その内容と方法を充実させる。	(イ)県民サービスの向上 県民のニーズや関心に即した公開講座を、5講座以上を目標に企画・実施し、受講者の反応や満足度を把握する。	(イ)県民サービスの向上 平成18年度の公開講座は次の通り。「ガチンコ勝負 山田耕作」6月3日～24日(受講者15名)「英語で語ろう世界のあれこれ」7月7日～8月4日(受講者25名)公開講座「美の文化遺産をめぐる旅、東へ西へ」10月12日～11月9日(受講者35名)パソコン実習中級「プログラム、3D(3次元)画像編集の世界」10月7日～11月11日(受講者57名)学外公開講座「気ままにデッサン」inはざま、11月25日～12月9日(受講者19名)。また、受講者アンケート等を実施した。	1			

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
b 公開講座の実施にあたっては、大分県や各自治体との連携を強化し、出前講座を実施する等、サービスの向上を図る。	ブランドニュー県立大学活性化支援事業を活用して、学生と教職員が一丸となって、地域社会に貢献する本学の姿を広く県民にアピールする。	学生、教職員、OBが一体となって当大学の芸術文化活動を広く県民に提供するための芸文短大フェスタをグランシアタにおいて10月9日(月)から15日(日)の間に開催することにより、地域に貢献する県立大学として、法人化により新しく生まれ変わった県立芸術文化短期大学を、広く県民にアピールした。	1			
	大分県や各自治体との連携の下に、教員・学生による出前演奏会を公民館や病院、各種施設で開催する	地域巡回演奏会を豊後大野市と日田市にて開催した。別府古楽祭や大友フェスタ等で出前演奏会を開催した。	1			
	各自治体と協議しつつ、地域に根ざした公開講座の企画及び実施のあり方について検討する。	地域に根ざした公開講座のあり方について検討した。平成19年度からは特定の3ヶ所程度の開催地を隔年または3年間隔で開催することとした。	1			
c 芸術を通して「癒し」を提供する講座や各種文化講座など、時代のニーズにこたえる公開講座を実施する。	「音の泉コンサートシリーズ」(年6回)、「定期演奏会」(年1回)を開催し、県民に音楽の喜び、感動と癒しを提供する。	従来学内で催されていた「学内演奏会」を「公開学内演奏会」として一般公開し、6月7日・28日にiichiko「音の泉ホール」にて開催した。11月1日・22日には、前期成績優秀者による演奏会、12月には教員も加わりクリスマスコンサート「名曲の夕べ」(12/15) 3月には「アンサンブルの夕べ」(3/7)を開催するなど、6回のシリーズを毎回異なる企画で開催し、バラエティを持ったコンサートシリーズとした。また、10月9日には、第42回定期演奏会を開催した。	2			
	県民の芸術文化に対するニーズに応えるために、大分県立芸術会館や大分市美術館等の展示事業と組み合わせた共同事業を企画実施する。	大分市アートプラザホールにおいて学生による企画展「いげたんび」を開催。5グループで50名以上の学生が出品した。大分県立芸術会館において卒業制作展及び専攻科修士制作展を開催(2月)した。	1			
d 社会人を対象とするより専門的な公開講座を平成18年度から開設し、県民の専門的知識の修得やスキル(技能)の向上を支援する。	IT関連の中・上級資格取得を目標とする社会人を対象とした情報技術講座の開催を検討する。	新しくネットワークを介した検定PC検定を8月、10月、12月、2月に学生向けの講座を実施した。平成19年度からは、高校生向け、社会人向けの講座の開始を目指すこととした。	1			
	音楽理論の理解を深めつつ、歌唱・演奏技術の向上を図る総合的な公開講座を実施する。	公開講座「ガチンコ勝負 山田耕伴」を6月3日~24日(全4回 土曜日)に実施した。受講者 15名	1			
	文学作品を専門的に深く鑑賞したい県民向けのワークショップを実施する。	毎月第二水曜日に学外者を対象にした「詩の会」を開催した。	1			

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
e 科目等履修生制度に加え、新たに一般の人がより気軽に受講できる公開授業制度を平成 19 年度から創設する。	平成 19 年度から創設予定の公開授業制度の準備を行う（公開目的、公開科目、受講生の受入れに係る規程等）。	平成 19 年度から創設予定の公開授業制度について検討した。	1			

中期目標	イ 地域社会との連携推進 芸術文化を中心とした地域貢献を推進するために、自治体、民間企業、NPO法人等との協力や連携体制を確立する。
------	---

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
<p>(ア)自治体等との連携</p> <p>a 大分県や各自治体の各種審議会・委員会に積極的に参画し、政策立案等に貢献する。</p>	<p>(ア)自治体等との連携</p> <p>次のような各種審議会・委員会に参画し、政策立案や企画実施の面で貢献する。</p> <p>「第63回国民体育大会大分県準備委員会」「大分県商工労働部」「大分県労働局」「大分県農林水産部 e-na おおいたソング選定委員会」「大分市総合計画検討委員会」「おおいた都心まちづくり会議」「別大国道景観整備委員会」「福祉権利擁護事業・大分県運営監視委員会」「大分県明るい選挙推進協議会」</p>	<p>(ア)自治体との連携</p> <p>平成19年2月28日、大分市との連携協定を締結した。平成18年度は次のような各種審議会・委員会に参画し、政策立案や企画実施の面で貢献した。大分市総合計画検討委員会 都市基盤部会(大分市) 大分駅駅部景観検討委員会(大分県) 福岡県職業能力開発審議会(福岡県) 平成18年度第54回大分県統計グラフコンクール審査委員長 民間広告導入意見聴取会議委員(大分県) 大分市地域情報化推進委員会副委員長(大分市) ジョブカフェおおいた事業委託業務企画提案審査委員会委員(大分県) ジョブカフェおおいた事業「人材育成プログラム開発・実証業務」委託事業者選定委員会委員(大分県) 由布市小中学校情報推進支援業務委託事業受託(由布市) グレンツェンピアノコンクール審査委員長(7月2日大分地区予選 7月22日延岡地区予選 9月2日大分地区本選) ありあけジュニアピアノコンクール審査員(7月29日) 宮崎ピアノコンクール審査員(8月8日、23日) 第63回国民大会おおいた大会実行委員会式典音楽部会委員(大分県) 大分県農林水産部 e-na おおいたソング選定委員会委員 第28回瀧廉太郎記念コンクール 声楽の部審査委員(8月5日 音の泉ホール) 大分市文化施設指定管理者選定委員 福祉サービス利用援助事業・大分県運営適正化委員会委員(大分県社会福祉協議会) 大分県明るい選挙推進協議会委員 大分県立病院倫理委員会委員 大分市自転車利用基本計画に参加 大分市複合文化交流施設基本構想策定委員会委員 おおいた都心まちづくり会議委員 大分市自転車利用推進懇話会委員</p>	2			
<p>b 大分県内の自治体や企業等と積極的に連携協定を締結し、地域の教育研究拠点として地域課題の解決に貢献する。</p>	<p>由布市との間で「由布市小中学校情報教育推進支援業務委託」を締結し、同市の情報教育の推進を専門的な立場から支援する(平成18年4月1日~19年3月31日まで)。</p>	<p>由布市長と本学学長との間で由布市小中学校情報推進支援業務委託契約が行われ、由布市の情報教育の推進を支援した。</p>	1			

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イ ト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
c 大分県や各自治体や関連機関と連携し、各種研修会やセミナー、啓発活動等を支援する。	大分県立芸術会館が主催する「没後 20 年記念 宇治山哲平回顧展」において、本学教員・学生がギャラリー・トーク、及び、ワークショップの実施に協力する。	6月18日(日)午後、大分県立芸術会館で開催中の「宇治山哲平回顧展」会場においてギャラリー・トーク「宇治山哲平、人と芸術」が開催され、学長、美術科教授が参加した。また、教員、学生でワークショップ「つくって遊ぼう！宇治山ワールド」を企画・実施した。	1			
	大分市が実施している「ITを活用した市民活動支援事業」と連携し、大分市内の商店街や商工振興会のホームページ作成支援を行う。	8月29日に本学学生3人が大分市からITボランティアに任命された。18年度は富士見ヶ丘商店街のホームページを作成した。2月26日に報告会を実施した。	1			
	大分県立図書館との共同により、同図書館における大分の歴史と文化を学ぶための講座を企画立案する。	大分県立図書館との交渉を開始し、本学教員を中心に「大分の歴史と文化」について6回程度の講義を行う企画を提案した。	1			
	次のような関係機関の研修会やセミナー、文化講座、演奏会等の事業を支援する。 「大分県立芸術会館」「大分県立図書館」「大分県立生涯教育センター」「大分市美術館」「大分市文化会館」「コンパルホール」(財)大分県文化スポーツ振興財団」「(財)ハイパーネットワーク社会研究所」「大分県社会福祉介護研修センター」「大分県選挙管理委員会」「大分県看護協会」「中津市立図書館」	平成18年度は以下の事業を支援した。 大分県民アカデミア大学、講演：「ポルトガルの旅 - 南蛮人の故地をたずねて」(大分県立生涯教育センター) 大分県民アカデミア大学現代学くらし向上講座講師(大分県立生涯教育センター) 芸術会館企画 2006 ワークショップ「ひおうぎ貝から絵の具を作ろう」に、学生ボランティア参加及び日本画画材見本提供(8月19日) (財)大分県文化スポーツ振興財団主催 オペラレクチャー講師、iichiko 総合文化センター、野津中央公民館、宇佐市文化会館 オペラレクチャー “ 声楽の基礎やオペラ『トゥーランドット』について” 第19回日奥文化協会フレッシュコンサート2006 オーディション声楽部門審査 (株)九電工での講演「安全研修：ヒューマン・エラーを防ぐには」 (財)大分県建設技術センターでの講演「職場におけるコミュニケーション」 社会福祉事業団大分県なおみ園での講演「職場の人間関係：事故防止のために」 ありあけジュニアピアノコンクール審査会 グレンツェンピアノコンクール審査委員長(大分地区・延岡地区予選、大分地区本選) 宮崎ピアノコンクール審査員 MENA 音楽教育者連合会主催演奏グレード検定審査 日本クラシック音楽協会主催日本クラシック音楽コンクール九州地区大分予選ピアノ部門審査員 「詩の会」(市民と一緒にいる読書会)を継続して行った 収蔵展(7月13日~23日)実施(アートプラザのアートホール)	2			

		<p>第2回九州ピウエラ講習会 レクチャー：旋法理論について 第4回ピウエラ講習会 レクチャー：旋法理論について 第7回別府古楽祭 演奏 大友フェスタ 演奏 大分市どこでもコンサート 演奏 GI九州地区委員として、英語教育において世界の諸問題について取り組むことを提言する発表（長崎）やニュースレターの執筆 芸術会館ワークショップ「つくって遊ぼう！宇治山ワールド」を企画・実施した。中津市教育委員会と中津市立小幡記念図書館からの依頼を受け、国際文化学科教員が本学附属図書館職員や中国文化研究ゼミの学生たちと共に、中国思想史研究者・福永光司氏の蔵書整理に携わる。国際文化学科学生が初代由布市キャンペーンガールに就任。各種イベントに参加するとともに、県内外において由布市のアピールに貢献した。</p>			
--	--	--	--	--	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(イ)民間企業やNPO等との連携 地域貢献を推進するために、民間企業や非営利組織(NPO法人等)、自治会、ボランティア団体等の地域住民団体との連携を図る。	(イ)民間企業やNPOとの連携 経済産業省及びNPO法人日本ネットワークセキュリティ協会(JNSA)が主催している「インターネット安全教室」を本学で開催する。	(イ)民間企業やNPOとの連携 10月14日に「インターネット安全教室」を実施した。(参加人数50名)	1			
	社団法人大分県青年会議所や鶴崎商工会議所青年部が企画実施している地域祭りやイベントへ、教員や学生のボランティア参加を促進する。	7月23日夜、大分市の国道197号の鶴崎商店街一帯で行われた「二十三夜祭歩行者天国」に、人文系学生のチームが参加した。本学学生21人が踊った。ほかに6名が、衣装やメイクアップ、広報などの支援に当たった。大分青年会議所と佐賀関・野津原民話の絵本作成を共同で実施した。	1			
	NPO法人おおいた子供劇場が主催する子どもキャンプ(小・中学生対象；(独)国立青少年教育振興機構の助成事業)に学生を指導員としてボランティア派遣する。	NPO法人おおいた子ども劇場の子どもキャンプへ学生ボランティア指導員として派遣した。	1			
	NPO法人あしなが育英会のあしながPウォーク、寄付活動に、学生をボランティア派遣する。	大学祭・上野の森アートフェスティバルで情報コミュニケーション学科学生が模擬店やオープンカフェで得た収益を寄付した。11月あしながPウォークに7名が参加して、寄付金を手渡すとともに、あしなが育英会への理解を市民に訴え、遺児や支援者と話し合いを持った。	1			
	NPO法人ABC野外教育センターと連携し、本学の教育活動やインターンシップ、地域貢献活動を推進する。	NPO法人ABC野外活動センターによる研修・インターンシップに参加。参加学生によるワークショップが芸文短フェスタ・上野の森アートフェスティバル・スローカフェなどで実施。アートフェスティバルにオープンカフェなど参加した。	1			
	本学が所在する上野丘の地域住民が、大分市美術館及び周辺会場で開催している「上野の森アートフェスティバル」の企画と実施に協力する。	実行委員に情報コミュニケーション学科と音楽科の教員が参加し、企画運営に協力した。音楽科学生による美術館コンサートや周辺民家での出前コンサートの実施、美術科学生による美術館でのワークショップ、情報コミュニケーション学科学生の美術館でのオープンカフェなど、延べ40名の学生が参加した。オープンカフェなどで得た収益は2万円をあしなが育英会、1万円を上野の森アートフェスティバルに、1万円を学生の映像作品発表会の資金に寄付した。そのほか、会場の設営や準備など多くの学生や教職員が参加した。	1			

	<p>次のような関係機関の研修会やセミナー、文化講座、演奏会等の事業を支援する。 「大分合同新聞社」「NHK文化センター」 「大分第九を歌う会」「大分音楽療法研究会」</p>	<p>平成 18 年度は以下の事業を支援した。 大分合同新聞社主催文化講座「英会話」クラス担当 大分合同新聞批評・解説掲載（音楽） 園田孝弘先生を偲ぶコンサート(大分合同新聞主催)の企画、演奏指導 NHK文化センター主催「歌謡教室」講師（18. 4～19. 3） 大分第九を歌う会主催 第九交響曲合唱指導者（18. 4～） OAB 大分朝日放送ふるさと CM 大賞審査員として情報コミュニケーション学科学生 50 人参加 学生によるスローカフェ小鳥映画祭の実施を支援。 県内学生による映像作品を披露。</p> <p>大分県立芸術文化短期大学祭・アートフェスティバルなどの収益で資金援助。 10 月 12 日「大分市どこでもコンサート」で古楽器（ビウエラ）を演奏 10 月 14 日、15 日「芸術文化短大フェスタ」を iichiko 総合文化センター、アトリウムプラザにて開催。 11 月 1 日音楽科コンサートシリーズ No.27、若さあふれるコンサートを iichiko 音の泉ホールにて開催。 11 月 1 日～12 日大分市アートプラザ、アートホールにて本学美術科展「「丸いたんび」を開催。 11 月 11 日、12 日、大分市の iichiko 総合文化センター、県民ギャラリーにて、本学美術科学生のアート集団 NANNALE がアート展「しょんぼりくん てん」を開催。 本学美術科は、11 月 1 日、宇佐市立佐田小学校にて、子どもたちを対象とした「地域ふれあいアート講座」を開催。 11 月 22 日音楽科コンサートシリーズ No.28、若さあふれるコンサートを iichiko 音の泉ホールにて開催。 12 月 20 日音楽科コンサートシリーズ No.29、クリスマスコンサート「名曲の夕べ」を iichiko 音の泉ホールにて開催 上野の森アートフェスティバルに美術科教員の版画作品を展示 アートフェスタ「王子中町スローカフェ」に美術科学生が出品（4 月） アトリウムプラザにおいて展示空間実験プロジェクトに学生が参加（9 月）</p>	1			
--	---	---	---	--	--	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(ウ)後援会、同窓会との連携 保護者や卒業生との共同の取組を推進するために、後援会、同窓会との連携を強化する。	(ウ)後援会、同窓会との連携 同窓会ホームページを活用して、卒業生と在学生の交流を促進する。また、学生の自主的活動に対する同窓会の支援が適切かつ円滑に行われるように連絡調整を行う。	(ウ)後援会、同窓会との連携 在学生の活動について同窓会ホームページへの情報提供並びに連絡調整を行った。	1			
	後援会と同窓会との連携の下に、音楽科OB・OGによる演奏会を開催する。	芸術文化短大フェスタにおいて、同窓会と連携し、卒業生のコンサート、作品展を実施し、OBと在校生との対話の機会を設けた。	1			
(エ)大学施設の開放 図書館、教室、体育館、グラウンドなどの大学施設を、大学運営に支障のない範囲で開放を推進する。	(エ)大学施設の開放 大学施設の開放については、利用者の利便性を考慮した規程や手続を設け、ホームページ等によって周知を図る。	(エ)大学施設の開放 大分県立芸術文化短期大学における不動産等の目的外使用承認基準を策定し、ホームページで周知を図るとともに、地域住民グループ等への利便を図った。 開放実績 大分第九を歌う会（音楽棟小ホール） モツレクを歌う会（音楽棟小ホール） 1月27日、シニアネット大分年次大会（大講義室） 3月8日、ITボランティア「iの手」養成講座（大講義室）など	1			
(オ)社会貢献活動の公表公開 社会貢献活動については、全学的な評価を行い、「自己点検・評価報告書」等を通して、その内容や成果を公表・公開する。						
(カ)社会貢献活動の広報 本学の社会貢献活動については、大学案内、広報紙及びホームページ等を通して地域社会に向けて積極的に広報を行う。						

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 社会貢献
 (2) 他の教育機関との連携及び国際交流

中期 ア 他の教育機関との連携推進
 目標 県内の他大学・短大、小・中・高等学校と連携し、地域の教育の充実に貢献する。

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(ア)県内の他大学との連携 大分県の高等教育の充実に寄与するために、単位互換協定を結んでいる県内各大学との教育研究面での連携を強化する。	(ア)県内の他大学との連携 単位互換協定を結んでいる他大学と連絡協議会を開き、これまでの成果や問題点について把握する。	(ア)県内の他大学との連携 単位互換協定を結んでいる他大学と連絡を取り、現在の課題とその対策について情報交換を行った。	1			
(イ)小・中・高等学校との連携 a 高大連携を推進するために、高校の教育活動への協力、支援を積極的に行う。	(イ)小・中・高等学校との連携 小・中・高等学校の教員から成る「大分県情報教育研究会」(平成11年発足;本学に事務局)を中心に、県内の小・中・高等学校の情報教育の推進を支援する。	(イ)小・中・高等学校との連携 5月・10月に大分県情報教育研究会運営委員会の会議を開催し、今後の県内の小・中・高等学校の情報教育の推進計画を検討した。	1			
	小・中・高等学校からの教育実践上の相談や教員の派遣等の要請に的確に応える体制を整備する。	県立芸術緑丘高と高大連携事業協定を締結した。また、小・中・高等学校からの教育実践上の相談や教員の派遣等の実績は次の通り。 高校生へのフランス修学旅行事前研修講座実施(県立芸術緑丘高 5月16日、6月13日) 高校生への「音楽理論入門」講義(県立芸術緑丘高 9月5日、12日) 演奏指導及び前期試験審査(福岡女学院高等部) 由布市立挾間・庄内中学校の吹奏楽部演奏方法等技術指導 大分大学付属小学校2年生と保護者に、「定期演奏会のステージリハーサル」 中・高・大学の合唱部、社会人合唱団の指導、指揮を行う(大分市立南大分中学校音楽部 豊後高田市合唱団「そよかぜ」、県立大分上野丘高合唱部、県立臼杵高音楽部、大分大学ユーベルエコー合唱団、県立芸術緑丘高合唱部) 県立聾学校の文化祭の背景制作(11月) 11月県立大分舞鶴高において、英語による講義を実施。	1			
	小・中・高等学校や文化施設との連携を検討し、文化財に関する講座・見学会等の実施体制を整備する。	18年度後期講義「大分の美術史」において、市美術館学芸員と打ち合わせを行い、受講生の大分市美術館見学会企画し、文化施設との連携や文化財に関する講座・見学会等の実施体制について検討した。	1			

	小学校の児童育成クラブの補助事業について、学生ボランティアの派遣等、協力体制を継続する（大分市立西の台小学校）。	小学校の児童育成クラブ補助事業を実施した。（大分市立西の台小学校）。	1			
b 高校生が本学の授業を聴講できる体験入学の実施を検討する。	各高等学校から生徒の見学要請を受けた場合には、体験入学として、本学の授業に参加してもらう体制を整備する。	各高等学校からの生徒の見学要請を受けた場合には、体験入学として、本学の授業に参加してもらう体制整備について検討した。	1			
	オープンキャンパス（年2回）における模擬授業の内容をより充実させる。	オープンキャンパスでは、映像資料等を交えたミニ講義を実施したほか、学科独自に制作した紹介ビデオの上映、在校生によるクイズ、語学体験、研究室訪問など、参加型の企画を多く盛り込み、訪れた高校生からも好評を得た。	1			
c 本学の公立大学法人化に伴い附属関係が解消された大分県立芸術緑丘高等学校とは、引き続き相互の協力支援体制を継続する。	本学音楽科教員による芸術緑丘高等学校3年生への特別指導を行う。	高校生への「音楽理論入門」講義（緑丘高 9 / 5・12）を実施した。また、推薦入試と一般入試の前に分野別に1回ずつ特別レッスンを実施した。	1			
	芸術緑丘高等学校の「海外修学旅行事前研修会」に、本学教員を講師として派遣する。	芸術緑丘高校生へのフランス修学旅行事前研修講座を5月16日、6月13日に実施した。	1			
d 平成16年度に文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」（特色G P）に採択された地域巡回演奏会をはじめ、小・中学生を対象とした地域交流教育を推進する。	小・中学生を対象とした地域交流教育として、音楽科の地域巡回演奏会は、内容の充実を図りつつ実施する（日田市）。美術科においても、同主旨の企画を検討する。	7月8日と9日、平成18年度、地域巡回演奏会を大分県豊後大野市と日田市にて開催した。 11月に宇佐市立佐田小学校において本学学生及び教員による「ふれあいアート講座」を開催した。	1			

中期 目標	イ 国際交流の推進 留学生の受入環境の整備や交流機会の拡大を進めるため、外国人留学生を積極的に受け入れ、学生及び県民との国際交流を通して、地域の国際化に貢献する。
----------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
(ア)外国人留学生の受入れ a 特に東アジア地域の人材育成に寄与するために、外国人留学生入試制度によって、意欲ある優秀な外国人留学生を積極的に受け入れる。	(ア)外国人留学生の受入れ 本学の外国人留学生入試制度の広報を関係機関等に向けて行い、その周知に努める。	(ア)外国人留学生の受入れ 募集要項を作成し、本学ホームページへの掲載を行った。	1			
b 留学生向けの奨学金の確保、日本語教育、生活相談を充実させる。	留学生支援の担当を中心に、留学生の生活支援及び本学学生の国際交流活動を推進する。	留学生はいないが、韓国の大学からの学生派遣の依頼があり、交流イベントやホームステイ等の受け入れのための準備を行った。	1			
(イ)学生の海外留学 c 学生の国際理解・国際交流を促進するために、海外語学研修の協定を締結した大学との連携を深める。	(イ)学生の海外留学					
d 海外語学実習を含め、海外留学を希望する学生の支援体制を整備する。	海外語学実習及び海外留学を希望する学生のための助成制度を充実させる。	渡航経費抑制のため新しい海外留学先の開拓調査を実施し、オーストラリアのクイーンズランド・インターナショナル・ビジネスアカデミーと協定を締結した。また、平成19年3月には韓国のソウル市立大学と協定を締結した。語学実習に参加する学生には渡航費用の一部助成を行うこととした。	2			
(ウ)留学生等との国際交流の推進 大分県は人口に占める留学生の割合が全国第2位の高率であることから、「大学コンソーシアムおおいた」の加盟大学として、本学生と留学生、県民との国際交流を推進する。	(ウ)留学生等との国際交流の推進 「大学コンソーシアムおおいた」の事業・イベントにおいて、本学の学生や教職員の参加を促進する。	(ウ)留学生等との国際交流の推進 「大学コンソーシアムおおいた」の事業・イベントについて学内に掲示等を行い、学生や教職員の参加を促した。10月に開催された第2回学生祭典「みんなのお祭り」では、本学学生がポスターとパンフレットのデザインを手がけた。「大学コンソーシアムおおいた」のシンボルマーク募集への学生の出品及び審査員の派遣を行った。	1			

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(工)地域の国際交流事業への協力 大分県や各自治体、他大学や小中 高校等が企画する国際交流事業 への協力を行う。	(工)地域の国際交流事業への協力 本学国際交流員（フランス人）が県内で行 うフランス文化の紹介、仏会話講座の実施、 通訳等の諸活動を支援・促進する。	(工)地域の国際交流事業への協力 教務学生部では、国際交流員の諸活動、大分での日常生 活について支援を行っており、本学国際交流員（フラン ス人）が11月から国際交流プラザで仏語会話講座を実施 した。国際交流員の活動内容については年度内に資料を まとめた。	1			

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

[教育]

1 教育の内容の充実

(1) 専攻科

2年制認定専攻科へ改組する申請が認められた。

(2) 教養教育

平成18年度より「一般教育」を改組し、その所属教員を各学科に配置した。

「芸術文化・鑑賞とマネジメント」「キャリア・プランニング」「地域社会特講」・「情報機器基礎演習」等、新たな科目を設置し、教養教育の充実に努めた。

(3) 専門教育

美術科では、夏季休業中を利用して、版画、竹工芸、木工芸、DTP、ウェブデザインなどについて外部講師を招いて、学生の興味に応じた選択授業を行った。学内に常設の作品展示室（ギャラリースペース）を整備し、学生によるグループ展を3回開催した。

音楽科では、「地域巡回演奏会」、「定期演奏会」、「若さあふれるコンサート」、上野の森アートフェスタ、オペラ公演（宇佐市）などを実施した。12月にはクリスマスコンサート「名曲の夕べ」を開催。3月にはアンサンブルの夕べ、学外卒業・修了演奏会を開催した。

国際文化学科では、編入学等希望学生向けに「論文作成基礎」を開講した。平成18年度には英語検定試験合格者多数により、財団法人日本英語検定協会より優良団体賞を受けた。さらに外国語学習のための自習スペースを人文棟内に設置した。

情報コミュニケーション学科では、「ニュース英語」・「心理学特講」・「社会学演習」・「論文作成基礎」を新設した。また、実務教育協会の情報処理士・秘書士などの担当教員を置いて、資格取得への積極的な取組を進めた。

2 教育方法と学習指導の改善

(1) 魅力的な授業の展開

本学ホームページに平成18年度のシラバスを掲載し、学内外から自由に閲覧できるようにした。平成17年度までの「FD委員会」を「FD推進会議」に改組し、組織的な推進体制を整備した。学生による授業評価ならびに卒業生・修了生に対する満足度アンケートを実施し、授業内容や指導方法に関する課題の把握に努めた。各学科では、個別のテーマでFD活動に取り組んだ。授業技術の向上を目的として、研修会を計5回実施し、のべ64名の教職員が参加した。

講義形式の授業の工夫・改善をテーマに、各教員のノウハウを集約した実践事例集を作成・配布した。また、学生の自発性や積極性を引き出す方策について、各学科で検討した。

授業評価の結果に対して各教員が今後の改善等を記した自己評価レポートを作成する制度を導入した。

(2) 学習支援体制の充実

各学科とも専任教員全員による学習支援体制を整備した。また、全教員による週1回、1時間程度のオフィスアワーを実施した。また、オフィスアワーの曜日や時間帯は各学科、各教員が掲示するとともに、本学ホームページの学内専用ページに掲載した。

人文棟2階の教室1室を自習室とした。また、在学生を対象に学生生活調査を実施し、授業時間外の学習時間や自習室の利用状況、自習室の備品の必要性について調査し、その結果を検討した。

(3) 成績評価

GPA制度及び表彰制度を円滑に導入できるよう、教務学生情報システムの仕様を定めた。さらに、成績評価に対する学生の照会制度を導入し、前期と後期にそれぞれ実施した。

3 教育の実施体制の整備

(1) 教育研究組織の整備

平成18年度の各学科の教員配置、各教員の担当授業時間数、また各科目の履修状況について基礎的データを収集・分析し問題点を整理した。

(2) 教育の質の改善・向上

学生による授業評価は前期と後期にそれぞれ実施、卒業生・修了生に対する満足度アンケートは3月に実施し、FD活動の成果の把握に努めた。また、授業評価の結果に対して各教員が今後の改善等を記した自己評価レポートを作成する制度を導入し、平成18年度前期の授業評価から実施した。

(3) 教育環境の整備・充実

図書館の開館時間を19時まで延长了。また、教務学生部の情報システムの仕様を検討した。ネットワークを介しての学生の履修登録、教員の成績入力導入を準備した。その他、情報メディア委員会において各教室の視聴覚機材の不備を調査し、教育環境の整備・充実を行った。

4 優秀な学生の確保

(1) 学生確保の基本方針

入試委員会において、アドミッション・ポリシーを再検討し、「本学の求める学生像」を新たに定めた。

学費の減免制度については九州地区の公立大学・短期大学の事例を調査した。また、授業料奨学融資制度を創設した。

(2) 入試改革の実施

人文系2学科の一般入試（前期日程）において、本学独自の学科試験に加え大学入試センター試験を導入した。また、同じく人文系2学科の一般入試（後期日程）については、従来の個別試験（面接試験）を廃止し、大学入試センター試験（2科目）のみに変更した。

全学科とも、推薦入試における1高校あたりの推薦者数を緩和、一部学科において推薦要件を緩和した。また、一部学科において推薦入試と一般入試（前期日程）の募集人員を変更した。

(3) 大学の知名度向上

大学案内と大学ホームページは、それぞれ改訂・リニューアルし、内容の充実を図った。

大学説明会への参加回数を増やすとともに、4学科で分担して組織的・計画的に実施した。高校訪問は、人文系2学科と教務学生部で分担して組織的・計画的に行った。オープンキャンパスについては、全参加者を対象としたミニコンサートの新設や、全体会において映像を使用したわかりやすい説明を行う等、改善を図った。

「エピストウラ」6号を増刷、オープンキャンパス参加者や、高校訪問時に配布した。広報ポスターは大分県内外の高校に配布した。

(4) 高校との連携

芸術緑丘高校及び雄城台高校に対し、出張講座を実施した。

過去実施された高校生対象の公開講座の取りまとめ、また平成19年度実施の検討を行った。入試委員会において高校訪問の時期や内容を検討し、大学PRに留まらず各高校からの情報収集を積極的に行うよう改善した。

5 学生への支援の充実

(1) 生活支援

各学科における担任制の実施状況を調査し、専任教員全員による生活支援体制を整備した。

過去3年間の休学者・退学者等の状況と理由を調査し基礎資料を作成した。また、各学科において学生の状況に関する情報共有の体制を確認・整備した。保健管理センターにおいては、保健師・相談員と担任教員との連携を強める体制について検討した。人権相談室においては、新入生オリエンテーションにて、新入生に対する人権講話を実施した。また、大学ホームページの学内専用ページにおける人権相談室のページを更新、セクハラに対する対応方法を記載。1月にセクシュアル・ハラスメント等、人権問題に関する研修会を教職員に対して実施した。また、学生を対象に、セクシュアル・ハラスメント及び人権問題に関する実態調査を実施した。

(2) 進路支援

「就職指導室」を「進路支援室」に改組し、業務を開始した。進路支援主任(教員)を配置した。また、現行の「就職の手引き」を「進路の手引き」として大幅改訂した。さらに、企業向けの「大学紹介パンフレット」についても、内容をあらためて精査し、大幅に改訂した。加えて、本学ホームページの進路関連の諸ページを再検討し、ページの構成をより分かりやすくするとともに、企業・団体の方向向けのページを新設した。

インターンシップは、実施体制を整備するとともに新たな実施計画を策定し、5～7月に準備、8月から実施した。平成18年度卒業生の就職率は92.0%、進学率は93.5%となり、いずれも平成17年度を上回った。

共通教育科目として「キャリア・プランニング」を開講した。また、1年次生向けの「進路オリエンテーション」を各学科で実施した。

[研究]

1 研究の活性化とその還元

(1) 研究活動の活性化

平成19年度からの導入する新しい教員評価制度の中で、「研究活動計画書の作成・提出及び結果報告」を行うことにした。

各学科において、各教員の研究状況の把握・整理を行い、重点的な研究領域の検討に着手した。教授会において科学研究費補助金の積極的な申請を教員に要請し、平成18年度は計5件の申請があった。

(2) 共同研究の促進

平成18年度に行われた産学官の共同プロジェクトは、由布市との小中学校情報推進支援業務、竹田市におけるコンピュータグラフィックスによる岡城復元計画(竹田市・大分大学・本学)、インターネットを活用する企業活動支援事業共同研究(ハイパー研)また、他の大学や研究機関との連携は、新居浜工業高等専門学校、大分大学都市計画研究室、武蔵大学、大分県産業科学技術センターとの連携があった。

(3) 研究活動の公表と成果の還元

これまでに行われた研究成果の還元状況を取りまとめ、芸術系2科では、作品展やワークショップ、巡回演奏会、出前演奏会など、人文系2科では、研究の発表・出版、地域公開講座、講演会など今後の還元方法について検討を行った。平成18年度の主なものとしては、公開対談「宇治山哲平の人と作品」、「コンピュータグラフィックによる岡城復元」のテレビ放映、音楽科の「オペラレクチャー」など。

2 研究の実施体制

(1) 研究環境の整備と研究費の獲得

各学科における問題点を整理し検討した。教員に関しては、各学科ともに新規採用教員の専門分野の検討、補助教員に関しては、[美術科]では、ネットワーク管理や木工専門技官、[国際文化学科]ではマルチメディアや語学関連の配置希望があった。

研究環境に関する問題点の整理を実施し、改善策を検討した。[美術科]では、制作室、展示室、パソコンや映像機器、[国際文化学科]では、教員の海外留学制度や図書、[情報コミュニケーション学科]では、デジタル視聴覚機器やコピー機、ネットワークカラープリンターなどが不足している。

(2) 共同研究の促進

これまでに行われた学外との共同研究の取りまとめを実施し、今後の共同研究のあり方の検討を始めた。

(3) 研究成果の評価と管理

教員の研究成果のデータベース化に向け、大学ホームページにて公開することを検討した。各学科の芸術作品及び知的財産の現状を調査し、整理を行った。

[社会貢献]

1 地域社会との連携

(1) 教育研究の成果の地域還元

平成18年度の公開講座は次の通り。「ガチンコ勝負 山田耕祥」「英語で語ろう世界のあれこれ」公開講座「美の文化遺産をめぐる旅、東へ西へ」パソコン実習中級「プログラム、3D(3次元)画像編集の世界」学外公開講座「気ままにデッサン」inはざま。

地域巡回演奏会を豊後大野市と日田市にて開催した。別府古楽祭や大友フェスタ等で出前演奏会を開催した。

地域に根ざした公開講座のあり方について検討した。大分市アートプラザホールにおいて学生による企画展「げいたんぴ」を開催。5グループで50名以上の学生が出品した。

毎月第二水曜日に学外者を対象にした「詩の会」を開催した。

(2) 地域社会との連携推進

大分市と本学との間に連携協定が締結した。さらに、由布市との間で由布市小中学校情報推進支援業務委託契約が行われた。

本学学生3人が大分市からITボランティアに任命された。18年度は富士見ヶ丘商店街のホームページを作成した。

本学教員が近隣の地方自治体ならびに公共機関において、各種の審議会・委員会に参画し、政策立案や企画実施の面で貢献したほか、各種講演会や演奏会に講師・審査委員として多数協力した。

また、大分県立芸術文化短期大学における不動産等の目的外使用承認基準を策定し、ホームページで周知を図るとともに、地域住民グループ等への利便を図った。

2 他の教育機関との連携及び国際交流

(1) 他の教育機関との連携推進

県立芸術緑丘高校と高大連携事業協定を締結した。また、小・中・高等学校からの教育実践上の相談や教員の派遣等に協力した。

(2) 国際交流の推進

渡航経費抑制のため新しい海外留学先の開拓調査を実施し、オーストラリアのクイーンズランド・インターナショナル・ビジネスアカデミーと協定を締結した。また、平成19年3月には韓国のソウル市立大学との協定締結を行った。

「大学コンソーシアムおおいた」の事業第2回学生祭典「みんなのお祭り」では、本学学生がポスターとパンフレットのデザインを手がけた。

<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 運営体制</p> <p>(1) 運営体制の強化</p>
--

<p>中期目標</p>	<p>理事長が強いリーダーシップを発揮し、弾力的かつ機動的な運営ができるよう体制の充実を図る。</p> <p>法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する基本的な目標を達成するため、運営方針を確立し、及びこれを効果的に実行するための運営体制を整える。</p> <p>教員組織と事務組織の連携を強化し、一体的かつ効率的な組織運営を行う。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
a 学長を兼ねる理事長が、法人運営及び教育研究の両面の責任者として強いリーダーシップを発揮し、弾力的かつ機動的な運営を目指す。そのために、各理事の担当業務を明確にし、理事長を補佐する体制を強化する。	常勤理事（学内理事）は、事務局長、教務学生部長及び図書館長等の職を兼ねるとともに、業務運営、教育研究及び社会貢献の各分野を担当し、主要専門委員会の委員長等として理事長の大学運営を補佐する。	常勤理事（学内理事）は、それぞれ事務局長、教務学生部長及び図書館長の職を兼ね、事務局長は業務運営、教務学生部長は教育研究、図書館長は社会貢献分野を担当し、関係専門委員会の委員長として理事長の大学運営を補佐する体制を整備した。	1			
b 大学の教育、研究及び社会貢献活動に対する方向性を明確にし、全学的な運営方針を確立する。	中期計画、年度計画の策定により取組方針を明確にするとともに、全教職員に明示し、全学的運営を行う。	中期計画、年度計画を全教職員に明示し、取り組みを指示した。年度計画の推進に当たっては、項目ごとに担当部署を明確にし、9月末及び12月末の実施状況をとりまとめ進捗状況の管理を行った。	1			
c 理事会、経営審議会、教育研究審議会及び教授会の役割分担を明確にし、機能的な大学運営を図る。	理事会、経営審議会、教育研究審議会及び教授会については、定款や学則に定められたそれぞれの役割を十分に発揮するとともに、相互の連携を図る。	理事会、経営審議会は各8回、教育研究審議会は12回、教授会は16回開催し、それぞれ所管事項について審議決定を行った。また、理事会等で決定された事項等については、教授会で全教員に周知され、全学を上げて取り組む体制をとった。	1			
d 学内の委員会を整理統合し、効率的な運営を図る。 e 教員と事務職員がそれぞれの専門性をいかし、相互に補完しつつ一体となって事業の企画、立案及び運営を行う。	学内専門委員会を再編するとともに、各専門委員会、FD推進会議などの主要機関等に全教職員が参画し、教員、事務職員一体となった運営に取り組む。	地域貢献委員会、自己評価委員会等新たな委員会を設置するなど学内専門委員会の再編や進路支援室、FD推進会議等組織の強化を図った。また、各専門委員会、主要機関等に全教職員が参画し、教員、事務職員それぞれの専門性を活かして業務を行う体制を整備した。	1			

業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 運営体制 (2) 学内資源の効果的配分
--

中期	人員、予算等の学内資源は、全学的視点に立ち、効果的に配分する。
目標	大学の教育、研究及び社会貢献活動において特に力を入れるべき重点領域に予算を集中的に配分する。

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
a 全学的かつ中長期的な視点に立ち、大学の目標と重点領域に留意しつつ、予算の編成及び配分と教職員の配置を行うための仕組みを整備する。 b 大学予算の執行に当たっては、理事長の裁量のもと、重点領域に集中的に配分できるよう、柔軟に運用できる財務の仕組みを構築する。	理事会等で中期目標達成に向けての予算編成及び配分等の基本ルールを策定する。また、予算執行に当たって、理事長のリーダーシップが発揮できる裁量のあり方について、検討を行う。	12月に平成19年度予算編成方針を決定し、予算の策定に反映させた。また、予算配分について理事長のリーダーシップが発揮できる費目として「教育振興費」を新設するとともに、教員研究費についてはこれまでの一律定額配分に加え、理事長裁量による配分枠を設けた。	1			

業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 運営体制 (3) 学外有識者の登用
--

中期目標	学外の有識者及び専門家を役員又は委員に積極的に登用し、運営の強化を図るとともに、地域に開かれた大学運営を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
a 学外の有識者や専門家を理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員に登用し、経営のノウハウや教育研究上の専門的知見を大学運営にいかす。	学外の有識者や専門家を経営、教育研究、社会貢献分野から理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員に登用し、経営のノウハウや教育研究上の専門的知見を大学運営にいかす。	学外の有識者や専門家を理事に3名、経営審議会委員に4名及び教育研究審議会委員に1名に登用し、業務運営や教育方針等の取り組みに活かした。	1			
b 学外者を通じて、大学に対する社会のニーズを把握し、業務への反映を図るとともに、大学の活動や成果を社会に周知する。						

業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 人事の適正化
(1) 人事制度

中期目標	教育研究に従事する教員の職務の特性を踏まえ、柔軟な勤務を可能とするため、勤務時間を弾力的に取り扱う。 地域社会への貢献等教員の積極的な学外活動の展開を支援するため、兼業について新たな承認基準を設定し、柔軟かつ適正に運用する。 その他教職員の能力向上及び組織の活性化に資する人事制度を導入する。
------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
a 教員がその職務特性にあわせて弾力的に勤務できるようにするため、平成18年度から裁量労働制を導入する。	全教員に裁量労働制を導入し、弾力的な勤務による職務の効果的、効率的な執行を確保する。	全教員に裁量労働制を導入し、業務の効果的・効率的な執行により教員の利便を図った。	1			
b 地域に開かれた大学として、教員の積極的な学外活動を支援するため、大学の目的や勤務態勢に応じた新たな兼業承認基準を設定し、柔軟かつ適正に運用する。	新たな職員兼業規程を定め、教員の積極的な学外活動を支援する。	これまでの兼業規制を大幅に緩和した新たな職員兼業規程を定め、教員の自由な学外活動を推進した。	1			
c 教職員の能力向上並びに組織の活性化を図るため、学外研修制度を構築するとともに、教員に対する評価制度に基づいた任期制の導入に向けて、他の大学等の状況を調査検討し、大学の特性にあった任期制を整備する。	教育研究審議会のもとで、任期制について他大学等の状況を総合的、多角的に調査検討する。	任期制について、他大学等の状況を調査した。	1			

業務運営の改善及び効率化に関する目標
 2 人事の適正化
 (2) 評価制度

中期目標 業務に対する教員の意識・意欲及び能力を高め、大学の教育・研究等の質及び社会への貢献度を向上させるため、各教員の業績を多面的かつ適正に評価する制度を導入する。
 事務職員に対する評価制度の導入についても、併せて検討を行う。

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
a 教員に対する業績評価は、大学の教育、研究、社会貢献活動及び組織運営全般を対象とし、教育研究活動の特殊性に配慮して評価項目及び評価基準を作成するとともに、定期的に見直しを行う。	教育研究審議会のもとで、評価項目、評価基準、評価手法などについて、他の大学等の調査検討を行い、教員の意識・意欲及び能力の向上に資する教員業績評価制度を導入する。	教育研究審議会に作業部会を設け、他大学の制度について調査検討を行い、教員業績評価制度を導入した。検討途中で出た問題点については、19年度にワーキンググループを設けて継続して審議を行い、よりよい評価制度を構築することとした。	1			
b 評価結果を活用して、各教員の意識・意欲及び能力の向上、ひいては大学の業務全般の改善と活性化を図る。また評価結果は、研究費の配分や給与、昇任等の処遇に反映させる。						
c 業績評価制度は平成18年度から導入する。						
d 事務職員に対しても、他の大学や企業の業績評価制度を踏まえつつ、勤務意識や能力の向上に資する制度の導入を検討し、整備を図る。						

業務運営の改善及び効率化に関する目標 2 人事の適正化 (3) 人材の確保

中期目標	中長期的な観点から職員定数及び人件費を適正に管理する。 大学の教育研究等の質の向上及び効率的・効果的な運営を実現するため、教育研究組織及び事務局組織の業務内容や専門性に応じて、多様な方法により幅広い分野から優秀な人材を確保する。 業務内容や専門性に応じて、大学固有職員、県派遣職員、非常勤職員、人材派遣職員等を適切に配置し、人的資源を効果的に活用することで円滑な組織運営を図る。
------	---

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
a 中長期的な観点に立って、教職員の採用や育成に関する基本計画を策定し、計画に沿って職員定数及び人件費を適正に管理するとともに、大学の効果的な運営を促進する。	目標期間における職員定数、職員の適正配置、県派遣職員削減による事務職員採用、その他多様な人材確保等に関する基本計画を策定する。	目標期間における組織、職員定数、職員の適正配置、県派遣職員削減による法人固有事務職員採用、その他多様な雇用形態、評価制度、任期制、勤務形態等に関する人事基本計画を策定した。	1			
b 教職員の採用にあたっては、公募を原則とし、性別、国籍等にとらわれない能力本位の選考を行う。 c 実績のある社会人の雇用や客員教授の活用など様々な方法により、高度な専門性を有する人材を登用する。 d 事務組織の専門性の向上及び活性化を図るため、業務の内容に応じて、大学固有職員及び大分県からの派遣職員等を適切に配置するとともに、業務研修の充実や他大学等との人事交流の実施を検討する。 e 県派遣職員は、業務運営の状況等を勘案しつつ、段階的に縮減する。	19年度から1年制専攻科を2年制認定専攻科に再編することに伴い18年度～19年度に欠員となっている教員の採用を行う。教職員の採用にあたっては、公募制とし、性別、国籍等にとらわれない能力本位の選考を行う。	教員の死亡、希望転出による欠員補充のため教員3名の採用を実施した。2年制認定専攻科開設に伴う教員採用については、平成19年度採用に向けて検討を行った。	1			

1 理事長がリーダーシップを発揮できる運営体制の確立

公立大学法人の運営体制上の大きな特質は、理事長兼学長が強いリーダーシップを発揮し大学の目標達成に向けて大学を牽引していくことであることから、これまでの組織を大きく再構築し、その効果が発揮できる取組に努めた。

(1) 機動的な運営組織への改編

組織については、これまでの教授会のほかに大学運営の重要事項を審議し決定する組織として理事会、教育研究審議会、経営審議会を設置し、これらの主要機関の役割分担を明確にすることにより、迅速かつ柔軟な運営が行われるようになった。教授会は教育研究に関することに専念し、理事会等で決定された事項等については、教授会で全教員に周知し、全学を上げて取り組んでいけるよう相互連携に力をいれた。

具体的には、学科長手当、専攻科手当等の新設、教員の昇任や採用等の人事、客員教授の委嘱、専攻科入学料の減免見直しなど理事長のリーダーシップの元で行われた。

さらに、地域貢献委員会、自己評価委員会等新たな委員会を設置するなど学内専門委員会の再編や進路支援室、FD推進会議等の重点組織の強化を図るとともに、常任理事である事務局長、教務学生部長、図書館長が業務運営、教育研究、社会貢献の各分野の責任者として指揮をとるなど理事長の大学運営を補佐することによって、着実な実施が図られた。

また、全教職員が各専門委員会、主要機関等に参画し、教員、事務職員それぞれがその専門性を活かして一体となって業務に当たり、活気に満ちた運営が行われた。

(2) 全学的な視点に立った学内資源の効果的配分

財政面においては、「目標達成のための予算の重点化」、「スクラップ アンド ビルドによる創意工夫による効率的・効果的な予算配分」、「一般管理費等の経費抑制」などを柱とする「予算編成方針」を策定した。また、理事長のリーダーシップが発揮できる費目として「教育振興費」を新設するとともに、これまで一律定額配分であった教員研究費に理事長の裁量による配分枠を設けたことにより、目標達成にむけた重点的な予算配分が可能となった。

(3) 学外有識者の登用による民間的発想の導入

学外の有識者や専門家を理事に3名、経営審議会委員に4名及び教育研究審議会委員に1名を登用し、業務運営や教育方針等の取り組みに活かすことによって、学外から見たこれまでの大学の姿を知るとともに、経費節減や広報活動のノウハウなどを運営に活かすことができた。

2 教員の特性が発揮できる人事の適正化

教員については、地方公務員法の適用がなくなったことにより、柔軟でより自由な活動が可能となったことから、人事制度もそのメリットを活かしながら、教員の特性が十分に発揮できる制度の構築に取り組んだ。

(1) 柔軟な教員活動を支援する人事制度

勤務形態については、全教員に裁量労働制を導入し、業務の効果的・効率的な執行により教員の利便を図った。教員においては、授業、研究、学生指導、大学運営業務などが柔軟に対応できるこ

ととなり、より自由な計画が可能となった。また、年次休暇取得、超過勤務などの手続き事務も簡易になり事務処理の効率化も図られた。教員の兼業については、これまでは公務員として様々な規制があり、許可手続きも煩雑であったため、地域に向いての演奏会や講演など思うように実施できないことが多く見受けられたが、これまでの兼業規制を大幅に緩和した新たな職員兼業規程を定めたことにより、地域に貢献する大学として教員の積極的な学外活動が推進された。

(2) 教員の意欲を醸成する業務評価制度の導入

教育研究審議会に作業部会を設け、評価者、評価項目、評価基準、評価手法などについて、他の大学等の調査検討を行い、教員の意識・意欲及び能力の向上に資する教員業績評価制度を導入した。検討途中で出た問題点については、19年度にワーキンググループを設けて継続して審議を行い、よりよい評価制度を構築することとした。

(3) 優れた人材の確保

目標期間における組織、職員定数、職員の適正配置、県派遣職員削減による事務職員採用、その他多様な雇用形態、評価制度、任期制、勤務形態等に関する人事基本計画を策定した。

平成18年度は、教員の死亡、希望転出による教員3名の採用を実施した。採用に当たっては、原則公募制であるが、単に同一分野の後任者を採用するのではなく、現在おかれている当該学科の将来展望や教育方針等を十分検討して採用を行っている。今回は、情報コミュニケーション学科の法学専攻の教員の後任として、映像編集、メディア・コミュニケーション分野の教員を採用し、情報関係教育の強化を図った。2年制認定専攻科開設に伴う教員採用については、19年度採用に向けて検討を行った。

また、音楽、美術など芸術の各分野で優れた業績を上げ社会で活躍している者や、研究施設、企業などの在職者又は在職した者で、特に学職経験上優れている者を客員教授として採用する制度を設けた。平成18年度は、大分県出身でチャイコフスキー音楽コンクールにて優勝し世界で活躍しているソプラノ歌手の佐藤美枝子氏を客員教授に委嘱することができた。

財務内容の改善に関する目標

1 事務等の効率化及び経費の抑制

中期 目標	<p>法人の業務運営方法について全般的に見直し、管理費・運営費の抑制及び業務の効率化を徹底する。</p> <p>事務処理の集中化、合理化及び簡素化を図るため、事務局の組織体制及び事務処理体制の見直しを行う。また、定期的に点検を行い、必要に応じて改善を行うことで、一層の効率化を図る。</p> <p>経費抑制に対する教職員の意識改革を図り、法人運営費全体に占める一般事務費の縮減を図る。</p> <p>外部委託等を有効に活用し、事務処理の効率化及び合理化並びに経費の節減を図る。</p> <p>他の公立大学法人等との共同事務処理を検討する。</p>
----------	---

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
<p>a 業務運営方法全般を全学的に見直し、効率的な大学運営に努める。</p> <p>b 事務の整理統合や決裁手続の見直しを行い、迅速かつ効率的な事務処理を行う体制を整備する。</p> <p>c 各種様式や申請・届出・許可等に係る手続を見直し、事務処理の合理化・簡素化を図る。</p> <p>d 定期的に事務処理体制を点検し、点検結果や状況の変化に対応して効果的に業務を遂行する。</p>	公立大学法人化に伴い、事務局組織のフラット化等の改編を行うとともに、事務の整理統合や決裁手続、各種様式や申請・届出・許可等に係る手続の見直しやペーパーレス化を推進する。	課制、係制を廃止し、事務局組織のフラット化を行い、進路業務や学生確保に対する業務の人員強化や事務の整理統合等の改編を行った。また、教務学生管理システム、図書館システムの更新などによる事務の効率化、学内LAN「デスクネット」の導入による情報の周知徹底、迅速化、ペーパーレス化を推進した。	1			
e 光熱水費、印刷消耗品費、通信運搬費等の管理的経費の抑制については、目標を定めて全教職員に効率的な運用を徹底する。	光熱水費、印刷消耗品費、通信運搬費等の管理的経費については、削減対策を定めて、教職員に周知徹底を行い、経費の抑制に努める。	光熱水費は、削減目標5%を掲げ、夏季、冬季設定温度の徹底等削減対策を定めて教職員に周知し、経費削減に取り組んだ結果、対前年比10%の削減となった。また、両面印刷の奨励、ミスコピーの再利用、宅配便と郵便経費の比較利用等の推進による印刷消耗費、通信運搬費の効率的執行に努めた。	2			
f 発注・契約の内容に応じて、インターネットによる発注、一括発注や複数年度契約等、より合理的な方法を検討し、経費の抑制を図る。	経費削減が見込める契約については、一括発注や複数年度契約等を導入する。	教務学生管理システム、図書館システムの一括発注や大学案内等の印刷物や庁舎管理委託業務の複数年度契約等を行い、経費抑制、事務の簡素化を図った。	1			

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
g 定型的業務について、外部委託等を活用して事務の効率化及び経費の抑制を進めるとともに、大学運営に係る企画立案などの専門的業務に、重点的に人員を配置する。	雇用保険や社会保険の申請事務等を外部委託し、事務の効率化を図る。	雇用保険や社会保険の申請事務等の外部委託を行い、事務の質の向上と効率化を図った。	1			
h 事務職員採用など他の大学法人与共同して実施した方が効率的な業務について、共同処理の検討を行う。	事務職員採用など共同して実施した方が効率的な業務について、大分県立看護科学大学と検討を行う。	19年度の事務職員採用業務について、大分県立看護科学大学と共同実施について検討を行った。	1			

財務内容の改善に関する目標
2 外部研究資金及びその他自己収入の獲得
(1) 外部研究資金の獲得

中期目標	科学研究費補助金その他の外部研究資金を獲得するため、支援体制を整備し、全学的に取り組む。
------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
a 研究資金獲得に全学的に取り組む。特に、科学研究費補助金については、積極的に獲得するよう努める。	各学科・各教員において、科学研究費等の申請を積極的に行う。また、教務学生部において、これまでの科学研究費等の申請・採択状況を調査し、基礎資料とする。	教授会において科学研究費補助金の積極的な申請を教員に要請し、平成18年度は計5件の申請があった。科学研究費補助金については、過去5年間の申請・採択状況をまとめ基礎資料を作成した。	1			
b 企業や自治体との共同研究・受託研究などに積極的に取り組み、外部研究資金獲得を図る。						
c 外部研究資金獲得を支援するために、研究助成金公募等の情報収集や申請書類作成などを支援する体制を整備する。	これまでの企業等との連携や共同研究を各学科で取りまとめて全学的な基礎資料を作成する。また、今後の取組について教育研究審議会で検討する。	学科ごとに過去5年間にさかのぼってこれまでの連携を取りまとめ、今後の取組について検討を進めた。18年度は、由布市との小中学校情報推進支援業務や竹田市との史跡岡城CG作成業務の委託契約を締結し、外部研究資金を得た。	1			

財務内容の改善に関する目標
2 外部研究資金及びその他自己収入の獲得
(2) 自己収入の確保

中期目標	経営の安定化を図るため、授業料等の学生納付金及び公開講座講習料等の受益者負担金については、適正な金額を定め、確実に収入する。
------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
a 授業料、入学考査料、入学料、証明料及び公開講座講習料等の額は、受益者負担の観点から適正な金額を定めるとともに、社会情勢の変化に応じて適宜見直しを行う。	授業料、入学考査料、入学料は、国立大学法人の額を考慮し改訂を行うとともに、公開講座講習料等の額については、必要経費に基づき適正な負担を定める。	国立大学法人の額を考慮し、授業料、入学考査料、入学料の改定を行った。 また、必要経費を考慮した公開講座講習料や施設の利用料を設定し、受講者や利用者に適正な負担を求めた。	1			
b 授業料については、納入の簡素化及び確実な収入を図るため、平成18年度から口座引き落としを導入する。	授業料については、口座引き落としを導入し、滞納者には定期的に催告を行う。	授業料については、口座引き落としを導入し、滞納者について定期的に催告を行った。	1			

財務内容の改善に関する目標
3 資産の適正管理及び有効活用
(1) 資産の適正管理

中期 目標	法人の資産を全学的に運用・管理する仕組みを整備し、経営基盤の安定化を図る。
----------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
a 授業料等学生納付金や運営費交付金、研究資金等の金融資産について、管理ルールを策定し、適正に管理する。	授業料等学生納付金や運営費交付金、研究資金等の金融資産について、管理ルールを策定する。	会計規程、会計事務取扱規程及び債権管理規程を策定し、資金運用方針について検討を行った。	1			
b 大学の土地、施設、設備等の固定資産を、適正に維持管理するとともに、有効活用にも努める。	大学の土地、施設、設備等の固定資産については、電算化を行うとともに、常に状況を把握し、適正に維持管理する。	土地、施設、設備等については、固定資産管理システムを導入し、電算化を行った。適時に資産の状況把握や償却額の推移、将来のシミュレーションが可能となり、帳票の出力も容易に行うことができるようになった。また、施設の使用状況等について調査し、効果的な使用について検討を行った。	1			

財務内容の改善に関する目標 3 資産の適正管理及び有効活用 (2) 資産の有効活用

中期 目標	大学の施設・設備を有効に活用し、社会への貢献を図る。
----------	----------------------------

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
大学の土地、施設、設備等は、大 学運営に支障のない範囲で貸付 けを行うなど有効に活用し、地域 貢献を図る。	大学の土地、施設、設備等の貸付規程を策 定し、大学運営に支障のない範囲で貸付け を行い、地域住民への利便を図る。	大分県立芸術文化短期大学における不動産等の目的外使 用承認基準を策定し、公共的団体や地域住民グループ等 への貸付けを行った。	1			

財務内容の改善に関する特記事項

1 事務等の効率化及び経費の抑制

財務会計は公会計から企業会計に移行し、経営努力が直接大学の収支に反映するため民間的経営感覚を導入し、業務の効率化や支出の削減などに取り組んだ。

(1) 事務等の効率化

課制、係制を廃止し、事務局組織のフラット化を行い、進路業務や学生確保に対する業務の人員強化や事務の整理統合等の改編を行った。

教務学生管理システム、図書館システムを更新し、学生の受講科目の申請や教員による成績の入力の電算化、授業料の口座引き落とし制度の導入などによる事務の迅速化・効率化が図られた。学内LAN「デスクネット」の導入による情報の周知徹底、迅速化、ペーパーレス化を推進した。

雇用保険や社会保険の申請事務や労働契約にかかる相談等を社会保険労務士に委託を行い、事務の質の向上と効率化を図った。

(2) 経費の抑制

光熱水費は、削減目標5%を掲げ、夏季、冬季設定温度の徹底による冷暖房費の抑制、昼休み時の不要電灯の消灯等削減対策を定めて教職員に周知するとともに、毎月の教授会では17年度との増減を示し、コスト意識の醸成を図った。その結果、目標値の2倍の10%の削減を実現できた。

また、両面印刷の奨励、ミスコピーの再利用、宅配便と郵便経費の比較利用等の推進による印刷消耗費、通信運搬費の効率的執行に努めた。

教務学生管理システムと図書館システムについては、それぞれ別々の会社への委託契約を行っていたが、今回の更新に当たり、コストを上げずに機能の強化する必要があることから、プロポーザル方式による一括発注を行い経費の抑制を図った。また、入学希望者への広報誌である大学案内や入試募集要項については、デザインやレイアウト等の重要性に鑑み、プロポーザルによる複数年契約とし、庁舎管理委託業務についても複数年度契約等を行い、経費の抑制、事務の省力化を図った。

2 外部研究資金及びその他自己収入の獲得

公立大学法人は営利を目的としていないが自己収入が財源の大きな部分を占めることから確実な収入確保に努めた。

(1) 外部研究資金の獲得

科学研究費補助金については、教授会において積極的な申請を教員に要請し、平成18年度は計5件の申請があった。過去5年間の申請・採択状況をまとめ基礎資料を作成した。

また、企業や自治体との共同研究や事業連携を進めるため、学科ごとに過去5年間にさかのぼってこれまでの連携状況を取りまとめ、今後の取り組みについて検討を進めた。

18年度は、由布市との小中学校情報推進支援業務や竹田市との史跡岡城CG作成業務の委託契約を締結し、外部研究資金を得た。

(2) 自己収入の確保

学生納付金は受益者負担の観点から適正な金額を定める必要があることから、国立大学法人の額を考慮し、18年度に授業料、入学考査料、入学料の改定を行った。

また、授業料については、口座引き落としを導入し、滞納者については定期的に催告を行うことにより、確実な収入確保と事務の省力化を図った。

公開講座講習料は、広報用のチラシ作成料や資料代等の必要経費を考慮した金額を設定し、受講者に負担を求めた。

3 資産の適正管理及び有効活用

土地、施設、設備等については、固定資産管理システムを導入することにより、適時に資産の状況把握や償却額の推移、将来のシミュレーション等資産管理を容易に行うことができるようになった。

また、資産の有効活用の一つとして、グラウンドや音楽ホール、講義室等の大学施設について、大学の公開と地域への貢献の観点から貸付規程を定め、公的施設の利用料等を参考にした利用料で公共的団体や地域住民グループ等への貸付けを行った。

自転車置場に放置されていた自転車の廃棄処分を行い、施設の有効利用を図った。

教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標
 1 自己点検及び自己評価の充実
 (1) 自己点検及び自己評価の実施

中期目標 法人の掲げる目的の達成に向けて、教育、研究、社会貢献及び組織運営を常に改善していくため、中期計画及び年度計画の達成状況について、毎年度自己点検及び自己評価を行い、大分県地方独立行政法人評価委員会による第三者評価を受ける。

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
a 大学が実施する教育研究活動及び法人の組織運営の状況について、目標・計画の達成状況や成果を検証し、絶えず改善を図るため、自己点検・自己評価を実施する。 b 自己点検・自己評価は、大学の教育、研究、社会貢献の状況及び法人組織の管理運営状況に対して、大学全体を対象に実施する。	年度計画の実施状況について、自己評価委員会において点検、評価を実施し、点検・評価の結果明らかになった問題点は、検討の上、来年度の改善計画で着実に実施する。	年度計画については、9月末及び12月末の実施状況を取りまとめ、進捗状況の管理を行うとともに、1月、2月及び3月に自己評価委員会にて点検、評価を行い、19年度計画の策定に反映させた。 また、3年ごとに実施している本大学独自の自己点検・評価を19年度に実施することを決定し、実施組織を設置した。	1			

教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標 1 自己点検及び自己評価の充実 (2) 評価結果の活用

中期 目標	自己点検及び自己評価並びに第三者評価の結果を公表するとともに、大学の活動及び組織運営の改善のために活用する。
----------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
a 自己点検・自己評価及び外部評価 (大分県地方独立行政法人評価委員会による評価)の結果は、報告書等により学内外に公表する。						
b 点検・評価の結果明らかになった問題点は、検討の上改善計画を策定し着実に実施する。						

教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標
2 情報公開の推進

中期 目標	公立大学法人として、県民をはじめ社会への説明責任を果たすため、大学の教育研究活動・社会貢献の成果及び運営の状況に関する情報を積極的に公開する。
----------	---

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
a 大分県情報公開条例及び大分県個人情報保護条例に基づき関係規程を整備し、情報公開請求に適切に対応していく。また、情報公開を促進する学内の体制を確立する。	県条例に基づき、情報公開規程及び個人情報保護規程等を策定する。	情報公開規程及び個人情報保護規程等を策定した。	1			
b 大学の活動及び法人運営の状況について、各種メディアへの発表、ホームページへの掲載及び報告書の作成等により、県民、学生、受験生など広く社会へ公開する。	広報委員会において、ホームページの全面リニューアル、広報紙「エピストウラ」の充実等を行い、情報公開に努める。	4月に大学ホームページの全面リニューアルを行い、大幅にコンテンツを拡充した。また、新着情報等を積極的に発信しており、教員の活動状況のWeb化についてもさらに検討することとした。広報紙「エピストウラ」は編集長専任制を実施し、オープンキャンパス時や高校訪問時に配布した。	1			
c 教育研究の成果は、データベース化を促進し、公開する。	教育研究審議会において、教育研究の成果の電算化を検討する。	教員の研究成果を大学ホームページにて公開することを検討した。	1			
d 役員、財務運営状況や中期目標・中期計画等の法人情報をホームページに掲載し公開する。	ホームページに「法人情報」枠を設けて、法人関係情報を分かりやすく公開する。	ホームページに「法人情報」枠を設けて、11の項目ごとに法人関係情報を公開した。	1			
e 学内行事や学生及び教職員の活動について、メディアへの積極的な情報提供や、報告書・各種印刷物等の作成を行い、広報・公開に努める。						

教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する特記事項**1 自己点検及び自己評価の充実**

1年間の大学の取り組みについて効果的な自己点検、評価を行うため、年度計画の9月末及び12月末の実施状況をとりとまとめ、進捗の遅れている項目等については教育研究審議会や各専門委員会に実施を促した。1月、2月及び3月に自己評価委員会で点検、評価を行い、19年度計画の策定に反映させた。

また、3年ごとに実施している本大学独自の自己点検・評価を19年度に実施することを決定し、実施組織を設置した。

2 情報公開の推進

これまでの閉ざされた大学から社会に開かれた大学へと移行していく中で、情報の積極的な発信は、最も重要な取り組みとなる。そのため、大学情報の積極的な公開を推進するため、基盤となる規程（情報公開規程及び個人情報保護規程）を策定し、大学の透明性を確保する体制を整えた。

情報の発信媒体としては、大学ホームページの全面リニューアルを行い、「法人情報」枠を設けるなど大幅にコンテンツを拡充した。ホームページ担当教員が新着情報等を積極的に発信しており、教員の活動状況のWeb化についてもさらに検討することとした。

また、17年度から発行している広報紙「エピストゥラ」は編集長専任制として、内容の充実を図り、オープンキャンパス時や高校訪問時等に配布した。

その他業務運営に関する重要目標
1 施設・設備の整備・活用

中期目標 法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する基本的な目標を達成するため、長期的な展望の下、施設・設備の整備・活用計画を策定する。

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
<p>a 既存の施設及び設備を最大限有効に活用しつつ、大学の将来像を見据えて長期的な整備計画を策定する。</p> <p>b 計画策定に当たっては、施設等の安全性・信頼性の確保、教育研究環境の充実、すべての人にとって利用しやすいキャンパスの実現及び学内外の環境や景観への影響に留意する。</p>	<p>長期整備計画に向けて、既存施設等の現状調査を行う。</p>	<p>既存施設等の現状調査を実施した。</p> <p>また、緊急を要する施設については修繕等行うとともに、施設の使用状況等について調査し、効果的な使用について検討を行った。</p>	1			

その他業務運営に関する重要目標
2 大学の安全管理

中期目標	学内における事故や犯罪及び災害の発生を未然に防止し、安全・安心な教育研究環境を実現するために、安全衛生管理体制及び防災・防犯体制を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
a 労働安全衛生法その他の関係法令等に基づき、安全衛生に関する必要な規程を整備し、着実に実施する。	職員安全衛生管理規程を策定し、衛生委員会のもとで着実に実施する。	職員安全衛生管理規程を策定した。衛生委員会では、健康診断の受診の徹底と健康診断結果による学校医の面接指導を実施し、健康管理に関する啓発に努めた。	1			
b 事故、犯罪、災害の発生時に、学生及び教職員の生命並びに大学施設、設備、財産を保全し、被害を最小限とするために、対策マニュアルを整備し、教職員に周知徹底する。	防災・防犯等対策マニュアルを策定し、学生及び教職員に周知徹底するとともに、実地訓練、研修会等を実施する。	防災・防犯等対策マニュアルを策定し、10月に学生、教職員参加による地震を想定した防災訓練を実施した。また、新入生のオリエンテーションや学科ごとに警察官による防犯講話を実施し学生の安全確保に努めた。	1			
c 大学の施設、設備に対する日常的な点検を実施し、安全性の維持及び危険箇所の早期発見に努める。	委託警備業者による日常的な点検を実施するとともに、春期休暇、夏期休暇、冬期休暇の終了後、学生の登校が始まる前に、総合的な点検を行い、大学の施設、設備の危険箇所の早期発見及び安全性の維持に努める。	委託警備業者に依頼し、建物、設備等の危険箇所の点検、外部からの不審者のチェックなどを常時実施するとともに、長期休暇明け前の学内の総合点検、台風、大雨等に備えた緊急点検を行い、危険箇所の早期発見、修繕整備を実施した。	1			
d 危険物や施設、設備、器具等の管理及び使用に関するマニュアルの整備並びにその遵守を徹底し、事故防止に努める。						
e 情報セキュリティに関するガイドラインを設け、定期的に研修を実施するなどして、教職員の情報保護意識を向上させる。また学生に対して、個人情報の流出や各種サイバー犯罪による被害を防止するため、情報セキュリティ教育や啓発活動を実施する。	情報メディア委員会では情報セキュリティに関するガイドラインを策定し、教職員研修を実施するとともに、学生に対しては情報関連科目において、情報セキュリティ教育を行う。	情報セキュリティガイドラインを策定し、全教職員に研修を実施した。学生への教育は一般教養科目として情報機器基礎演習を設けて実施している。	1			

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
f 学生及び教職員の防災・防犯意識の向上を図るために、定期的に安全教育を実施する。						

その他業務運営に関する重要目標
3 人権啓発の推進

中期
目標 学生及び教職員の人権意識の向上を目指した取組を積極的に実施する。

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント
				自己 評価	委員会 評価	
a 人権侵害に対する相談、啓発、問題解決などに全学一体となって取り組むための組織を整備する。	セクハラ等人権侵害防止委員会、人権相談室を中心に、人権侵害に対する相談、啓発、問題解決などに全学一体となって取り組む。	セクハラ等人権侵害防止委員会、人権相談室を中心に、県の実施する人権研修会やヒューマンフェスタに参加したほか、人権広報番組への教員出演、大学ホームページの学内専用ページにおける人権相談室のページを更新し、セクハラに対する対応方法を記載する等により人権啓発に取り組んでいる。 また、セクシュアル・ハラスメント及び人権問題に関する実態調査を実施した。	1			
b 学生及び教職員の人権意識の向上並びに学内における各種ハラスメント行為等を防止するため、研修会や講演会等を実施する。学生に対する人権教育を充実するためのカリキュラムを整備する。	教職員に対する人権研修会等を実施する。また、学生に対する人権教育を充実するため、人権に関する科目を設ける。	教職員に対する専門家による人権研修会を実施した。学生に対しては、新入生オリエンテーションにて、新入生に対する人権講話を実施するとともに、人権に関する科目として6科目を設置、さらに障がい者による特別講演会を開催した。 また、NPO法人あしなが育英会の募金活動やNPO法人おおい子ども劇場の子どもキャンプ等のボランティア活動への参加や手の不自由なバイオリン専攻学生のコンサート出演の支援を通して、人権教育を推進した。	1			

その他業務運営に関する特記事項

1 施設・設備の整備・活用

当大学は、建設から 30 年を超える建物が多く、整備を行わなければならない時期にきている。そのためには、県の適切な財政支援が必要ではあるが、法人においても予算の許す範囲で修理を行っていく必要があることから、既存施設等の現状調査を実施した。

また、美術棟の雨漏り防止工事や認定専攻科設置による実習室の改修など緊急を要する施設については修繕等行うとともに、施設の使用状況等について調査し、効果的な活用について検討を行った。

2 大学の安全管理

社会のあらゆる面で安全性の確保が問題となっている現在、大学における学生の安全対策は重要な課題の一つであることから以下の取り組みを行った。

地震、火災、暴風雨などを想定した防災・防犯対策マニュアルを策定した。10 月には実地訓練として学生、教職員参加による地震を想定した防災訓練を実施した。

また、新入生のオリエンテーションや学科ごとに警察官による防犯講話を実施するとともに、委託警備業者に依頼し、建物、設備等の危険箇所の点検、外部からの不審者のチェックなどを常時実施している。長期休暇明け前、台風、大雨の際には緊急点検を行い、危険箇所の早期発見、修繕整備を実施し学生の安全確保に努めた。

健康管理の面では全学生への健康診断の実施、AED の設置を行った。

教職員に対しては、職員安全衛生管理規程を策定し、衛生委員会を中心に、健康診断の徹底と健康診断結果による学校医の面接指導を実施し、健康管理に関する啓発に努めた。

IT に関する安全対策としては、情報セキュリティガイドラインを策定し、全教職員に研修を実施した。学生への教育は一般教養科目として情報機器基礎演習を設けて実施している。

3 人権啓発の推進

大学における教授の学生に対するセクハラ問題が報じられる中、人権に対する教職員の啓発の強化に努めた。

セクハラ等人権侵害防止委員会、人権相談室を中心に、教職員に対する専門家による人権研修会を実施したほか、県の実施する人権研修会やヒューマンフェスタに参加した。人権広報番組への教員出演、大学ホームページの学内専用ページにおける人権相談室のページを更新し、セクハラに対する対応方法を記載する等により人権啓発に取り組んだ。

また、セクシュアル・ハラスメント及び人権問題に関する実態調査を実施した。

学生に対しては、新入生オリエンテーションにて、新入生に対する人権講話を実施するとともに、人権に関する科目として 6 科目を設置、さらに目の不自由な障がい者による特別講演会を開催した。

また、NPO 法人あしなが育英会の募金活動や NPO 法人おおい子ども劇場の子どもキャンプ等のボランティア活動への参加や手の不自由なバイオリン専攻学生のコンサート出演の支援を通して、人権教育を推進した。

予算、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実施状況	
1 短期借入金の限度額 1億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1 短期借入金の限度額 1億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	短期借入金の実績なし	

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実施状況	
なし	なし	なし	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実施状況	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	なし	

大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成 18 年大分県規則第 12 号）で定める事項
 1 施設及び設備に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況	
なし (注)中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。	なし	なし	

大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成18年大分県規則第12号）で定める事項

2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況	
a 裁量労働制、任期制など、教育研究に従事する教員の勤務特性を踏まえた人事制度を導入する。	全教員に裁量労働制を導入し、弾力的な勤務による職務の効果的、効率的な執行を確保する。	全教員に裁量労働制を導入し、業務の効果的・効率的な執行により教員の利便を図った。	
b 教職員の採用及び育成に関する基本計画を策定し、計画に沿って職員定数及び人件費を適正に管理する。	新たな職員兼業規程を定め、教員の積極的な学外活動を支援する。	これまでの兼業規程を大幅に緩和した新たな職員兼業規程を定め、教員の自由な学外活動を推進した。	
c 業務の内容に応じて大学固有職員、大分県からの派遣職員及び人材派遣職員等を適切に配置する。	教育研究審議会のもとで、任期制について他大学等の状況を総合的、多角的に調査検討する。	任期制について、他大学等の状況を調査した。	
d 大学の効果的な運営に努め、大分県からの派遣職員は業務運営の状況等を勘案しつつ段階的に縮減する。	目標期間における教職員定数、教職員の適正配置、県派遣職員削減による事務職員採用、その他多様な人材確保等に関する基本計画を策定する。	目標期間における組織、職員定数、職員の適正配置、県派遣職員削減による法人固有事務職員採用、その他多様な雇用形態、評価制度、任期制、勤務形態等に関する人事基本計画を策定した。	

(参考)

項目	平成18年度
(1) 常勤職員数	61人
(2) 任期付職員数	0人
(3) 人件費総額（退職手当を除く）	632,681,170円
経常収益に対する人件費の割合	69.2%
外部資金により手当した人件費を除いた人件費	632,681,170円
外部資金を除いた経常収益に対する上記の割合	69.7%
標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間

大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成 18 年大分県規則第 12 号）で定める事項
 3 法第 40 条第 4 項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況	
なし		なし	

大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成 18 年大分県規則第 12 号）で定める事項
 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

中期計画	年度計画	実施状況	
なし		なし	

別表(学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (名)	(b) (名)	(b) / (a) × 100 (%)
美術科	150	163	108.7
美術専攻	50	59	118.0
デザイン専攻	100	104	104.0
音楽科	130	151	116.2
声楽専攻	60	72	120.0
器楽専攻	70	79	112.0
国際文化学科	200	226	112.5
情報コミュニケーション学科	200	230	115.0
学科合計	680	770	113.2
専攻科	27	36	133.3
美術専攻	15	20	133.3
音楽専攻	12	16	133.3

計画の実施状況等
(定員充足率について)

・学科の定員充足率

全体で113.2%、学科別に見ると美術科の108.7%が最も低く、音楽科の116.2%が最も高くなっている。

各学科とも定員を上回っているが、適切な教育を行うことができる範囲であり支障はない。

・専攻科の定員充足率

美術専攻、音楽専攻ともに、133.3%で3割を超えている。これは2年間の修学では短く、更に高いレベルの技術を習得したいと考えている学生が多く、成績も優秀であることから指導可能な範囲で受け入れている。

19年度からは2年制認定専攻科(造形専攻15名、音楽専攻15名)となり、入学希望者が更に増加している。